

第6次総合計画後期基本計画  
評価の取りまとめ  
～基本施策（政策）評価～

令和3年12月

宇都宮市

# 目 次

## I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）

基本施策1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	2
基本施策2	確かな自信と志を育む学校教育を推進する	4
基本施策3	生涯にわたる学習活動を促進する	6
基本施策4	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	8

## II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）

基本施策5	健康づくりと地域医療を充実する	10
基本施策6	高齢期の生活を充実する	12
基本施策7	障がいのある人の生活を充実する	14
基本施策8	身近な地域の福祉力を高める	16

## III 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）

基本施策9	危機への備え・対応力を高める	18
基本施策10	日常生活の安心感を高める	20
基本施策11	市民が主役のまちづくりを推進する	22
基本施策12	相互理解の促進による共生社会を形成する	24

## IV 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて（魅力・交流・文化 分野）

基本施策13	都市ブランドの確立と更なる魅力を創出する	26
基本施策14	個性豊かな観光と交流を創出する	28
基本施策15	暮らしに気づく文化の創造・活用を推進する	30

## V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて

基本施策16	地域産業の創造性・発展性を高める	32
基本施策17	商工・サービス業の活力を高める	34
基本施策18	農林業の生産力・販売力・地域力を高める	36
基本施策19	環境への負荷を低減する	38

## VI 「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）

基本施策20	暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する	40
基本施策21	快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する	42
基本施策22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	44
基本施策23	質の高い上下水道サービスを供給する	46

## 行政経営分野

基本施策24	強固な行政経営基盤を確立する	48
--------	----------------	----

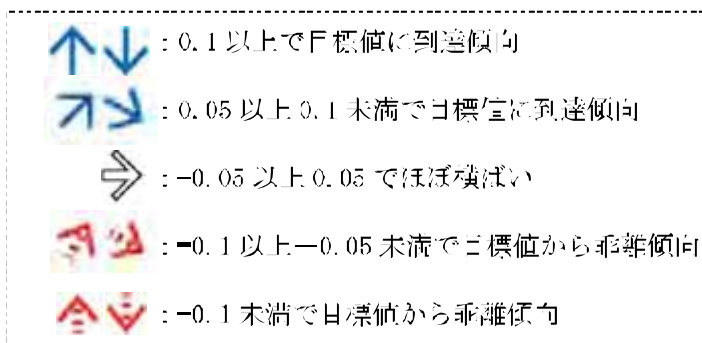
## 「評価項目の見方」

### (1)基本施策指標

- ・第6次総合計画に掲げる基本指標の推移を掲載

### (2)施策の達成状況

- ・第6次総合計画に掲げる指標の推移を掲載
- ・変化傾向は、平成28年度～令和2年度の実績値の変化の程度により算出（変化傾向=(実績値R2-現状値)/現状値）



### (3)市民満足度の状況

- ・毎年度作成している「行政評価」に記載されている「市民意識調査結果（施策の満足度）及び評価を使用

### (4)他都市との比較

- ・毎年度実施している「中核市行政水準調査」及び「都市データバンク（東洋経済）」から、都市規模等が類似する中核市との相対比較を掲載

### (5)本市を取り巻く社会動向

- ・基本施策に関連する事項で、市外ですでに顕在化している事象や課題として認識されていることを掲載

### (6)国・県等の動向

- ・国等の動向や法改正・指針・提言など基本施策を取り巻く環境の変化や兆候を記載

### (7)基本施策に対する評価(評価)

- ・(2)の施策の達成状況や(3)の市民満足度、(5)本市を取り巻く社会動向などを踏まえ総括を記載

I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）

**基本施策1** 全ての子ども・若者を健やかに育成する

現計画の評価

基本施策指標

項目		現状値 (H28)	最新値 (R2)	目標値 (R4)
宇都宮市で子育てをしていきたいと思う親の割合		95.9%	96.3%	98.5%

施策の達成状況 ※ 変化傾向=(実績値 R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 → : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変遷※ 傾向	
				H30	R1	R2			
① 子ども・若者の健全育成環境の充実	産出	青少年の総合相談件数	件	983	1,645	1,799	1,670	1,800	↑
	成果	自立に向けて環境が改善された青年の割合	%	22.3	26.2	32.9	37.1	30.0	↑
② 子どもを守り育てる支援の充実	産出	地域で子育てを支援する人の数 (ファミリーサポートセンター協力会員数、民生委員・主任児童委員数、里親登録者数等)	人	1,548	1,594	1,632	1,616	2,000	⇒
	成果	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合	%	35.3	40.8	40.3	64.5	50.0	↑
③ 結婚の希望をかなえる支援の拡充	産出	結婚の希望をかなえる支援のための結婚活動に役立つセミナー等事業の参加率	%	(H29) 84.4	92.6	100.1	81.3	90.0	⇒
	成果	「結婚したい」と思う人の割合 (20代)	%	(H29) 70.5	64.5	67.3	69.3	83.0	⇒
④ 安心して妊娠・出産できる環境の充実	産出	産婦に占める産婦健診受診者の割合	%	83.9	90.0	90.9	95.5	100.0	↑
	成果	精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合	%	10.5	11.2	9.9	8.9	0.0	↓
⑤ 子育て支援の充実	産出	地域子育て支援拠点事業の登録者数	人	6,881	7,053	6,254	2,881	9,000	※ →
	成果	子育てに不安や悩みを持つ人の割合	%	54.6	58.9	50.2	49.5	30.0	↓

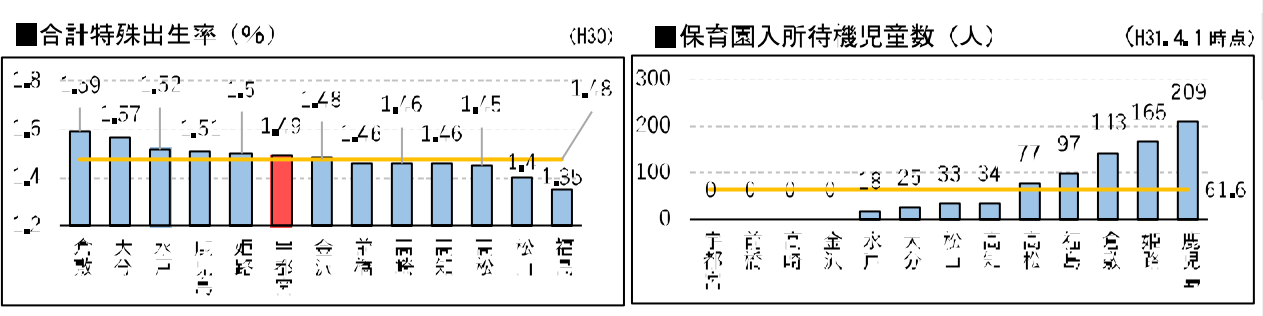
市民満足度の状況

※2 感染症の影響によりR2実績は「評価不達」であるため、R1までの実績から算出。

施策体系	基準年 (H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
① 子ども・若者の健全育成環境の充実	34.9%	33.3%	34.0%	32.0%	B
② 子どもを守り育てる支援の充実	32.5%	26.1%	32.2%	30.4%	B
③ 結婚の希望をかなえる支援の拡充	28.2%	20.4%	25.9%	22.1%	C
④ 安心して妊娠・出産できる環境の充実	40.4%	37.1%	42.2%	34.7%	C
⑤ 子育て支援の充実	34.1%	29.9%	35.6%	31.7%	B

他都市との比較

合計特殊出生率は他中核市と比べて平均値以上であり、保育園入所待機児童数は0である。





基本施策  
目標

全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。

本市を取り巻く社会動向

- 婚姻件数の減少や晩婚化の進行、夫婦が希望する子どもの数の減少などにより少子化が急激に進行している。
- 核家族化や共働き世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などの社会環境の変化に伴う家庭や地域における養育力の低下などを背景に、児童虐待やひきこもりなど、子ども・若者や子育て家庭が抱える問題が複雑化・多様化し、孤独・孤立の問題を抱える子どもや若者が顕在化している。
- 子どもの貧困や引きこもり、ヤングケアラー、児童虐待など、「見えにくい問題」に対する関心が高まっている。

国・県等の動向

- 貧困の連鎖の断ち切りにより全ての子どもが夢や希望を持てる社会の実現、支援が届かない又は届きにくい子ども・家庭への配慮、地方公共団体による取組の充実が掲げられた。(子供の貧困対策に関する大綱(Ｒ1. 11))
- 「希望出生率1.8」の実現に向け、結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子どもを持てる社会をつくることを基本的な目標とした。(少子化社会対策大綱(Ｒ2. 5))
- 新型コロナウイルス感染症の流行など、多くの子供・若者が不安を高め、孤独・孤立の問題が顕在化する中で、すべての子供・若者が自らの居場所を待て、成長・活躍できる社会を目指して基本的な方針を示した。(子供・若者育成支援推進大綱(Ｒ3. 4)、とちぎ青少年プラン2021～2025(Ｒ3. 3))
- 政策づくりに子どもの視点を取り入れることなどを基本理念に掲げるとともに、今後取り組むべきことも政策の柱として、「結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指す」、「全てのことにも、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する」、「成育環境にかかわらず、誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する」の3つを掲げ、政策を進めるにあたって共通の基盤となるものとして「こども基本法(仮称)」の制定をあげた。(「こども政策の推進に係る有識者会議」報告書(Ｒ3. 11))

基本施策に対する評価(総括)

- 支援が届きにくい子どもや子育て家庭、自立に困難を抱える若者等に対する取組の充実・強化
  - 核家族化やひとり親家庭の増加、地域社会における関係の希薄化などの社会環境の変化に伴う家庭における養育力の低下や新型コロナウイルス感染症の影響などを背景に、児童虐待やひきこもりなど子ども・若者や子育て家庭の抱える問題が複雑化・多様化し、子どもや若者の孤独・孤立化が問題となる中、子どもの健全育成環境の充実や子どもの貧困対策、児童虐待の未然防止など子どもの養育環境の整備に取り組んだことにより、「①子ども・若者の健全育成環境の充実」の成果指標である「自立に向けて環境が改善された青年の割合」は上昇傾向にあり、「②子どもを守り育てる支援の充実」の成果指標である「困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合」は上昇した。しかし、市民満足度に大きな変化はなく、支援が届きにくい子どもや子育て家庭、自立に困難を抱える若者等に対し、必要な支援を確実に届けられるよう、全ての子ども・若者が、家庭や学校と異なる対人関係の場で社会性や豊かな人間性を育んだり、困難に直面したときには支援を求めたりすることができるような居場所の拡充を図るなど、更なる取組の充実・強化が必要と考えられる。
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実・強化や効果的な周知の充実
  - 子どもを持ちたいと希望する人が安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援に取り組んできたところであり、「③結婚の希望をかなえる支援の拡充」の成果指標である「結婚したい」と思う人の割合(20代)は、現状値を下回るものの上昇傾向にあり、「④安心して妊娠・出産できる環境の充実」の成果指標である「精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合」及び「⑤子育て支援の充実」の成果指標である「子育てに不安や悩みを持つ人の割合」は減少傾向ではあるものの目標値には届いていない。さらに、市民満足度に大きな変化はなく、少子化が進行する中においては、これまで以上に、若い世代が結婚や子育てに夢や希望を持てるよう、結婚支援や子育て負担の軽減を図る支援などの充実・強化に加え、これらの施策の効果的な周知に取り組む必要があると考えられる。

本市の出生数と婚姻件数



出典 政策審議会「推計人口」栃木県「保健統計年報」、市民課「戸籍届出の状況」

I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）

基本施策2

確かな自信と志を育む学校教育を推進する

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (R2)	目標値 (R4)
「将来の夢や目標を持っている。」と回答した中学3年生の割合	77.9%	77.7%	84.5%
「自分のよさを人のために生かしたいと思う。」と回答した中学3年生の割合	86.4%	89.7%	90.8%

施策の達成状況

※1 変化傾向=(実績値 R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 → : ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値	実績値		目標値	変化傾向※1		
			H28	H30	R1	R2		R4	
① 成長の基盤となる知・徳・体の育成	産出	全小中学校からの教育長奨励賞の申請人数	人	2,018	6,590	8,990	11,348	17,568	↑
	成果	「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろうとしている。」と回答した中学3年生の割合	%	85.7	87.1	88.4	87.6	88.7	⇒
② 未来を生き抜く力の育成	産出	授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合	%	68.0	79.3	84.0	-	85.46	↑ ※2
	成果	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合	%	40.0	48.6	45.1	-	60.0	↑ ※2
③ 地域とともにある学校づくりの推進	産出	「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数	件	909	912	1,044	596	924	↑ ※2
	成果	「学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者・地域住民の割合	%	94.4	94.9	92.5	91.8	95%以上を維持	⇒
④ 教育環境の充実	産出	学校へイレの洋式化率	%	38.7 (H29.3)	47.7	55.0	61.3	57.0	↑
	成果	「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている。」と回答した中学3年生の割合	%	60.3	66.7	70.7	74.7	75.0	↑
⑤ 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	産出	特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教員の割合	%	95.9	97.3	97.9	99.0	100.0	⇒
	成果	私は今の学校が好きです」と回答した児童生徒の割合	%	91.8	91.2	88.4	91.8	93.0	⇒
⑥ 教職員の資質・能力と学校の組織力の向上	産出	研究授業を年間1回以上実施した小中学校の割合	%	72.85	72.7	71.3	68.8	87.67	↓
	成果	「教職員は、分かる授業や児童（生徒）にきめ細やかな指導を行い、学力向上を図っている」と回答した保護者、児童生徒の割合	%	86.65	88.7	88.5	90.7	90.0	⇒
⑦ 幼児教育の推進	産出	幼保小連携推進事業（児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等）を実施している学校の割合	%	86.7	95.6	92.6	33.8	100.0	↑ ※2
	成果	幼稚園、保育所等に入園している児童（3～5歳）の割合	%	96.9	97.1	96.8	97.0	98.0	⇒
⑧ 高校、高等教育の充実・支援	産出	奨学金貸付基準を満たす希望者のうち、貸与を受けることができた人の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	⇒
	成果	市の奨学金に「満足した」と回答した受給者の割合	%	85.4 (H29)	94.9	87.0	89.0	90%以上	⇒

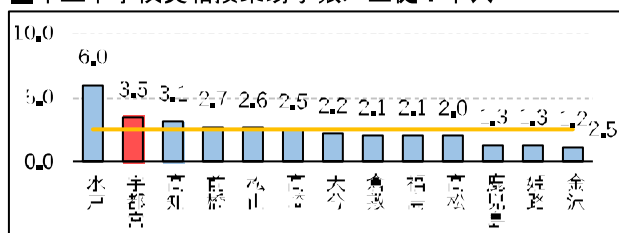
※2 感染症の影響によりR2実績は「評価不達」であるため、R1までの実績から算出。

市民満足度の状況

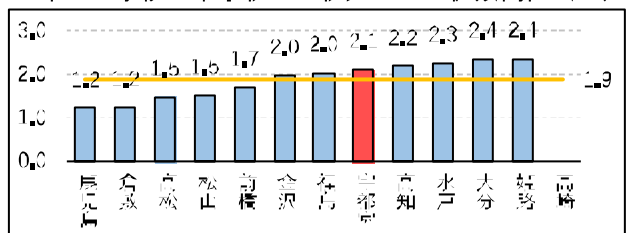
施策体系	現状値(H29)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	評価
①成長の基盤となる知・徳・体の育成	32.3%	34.8%	35.7%	31.0%	C
②未来を生き抜く力の育成	25.8%	25.6%	28.8%	25.6%	B
③地域とともにある学校づくりの推進	37.3%	33.1%	32.7%	29.7%	B
④教育環境の充実	30.7%	25.4%	28.8%	28.2%	B
⑤多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	22.8%	22.4%	23.9%	20.1%	B
⑥教職員の資質・能力と学校の組織力の向上	24.8%	22.4%	22.5%	19.3%	C
⑦幼児教育の推進	30.7%	26.1%	30.1%	25.1%	C
⑧高校、高等教育の充実・支援	25.8%	21.7%	25.1%	24.9%	B

他都市との比較

■ 市立中学校英語授業助手数/生徒1千人



■ 市立小学校・中学校不登校児童・生徒数割合 (%)



**基本施策  
目標**

誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。

**本市を取り巻く社会動向**

- 新型コロナウイルスの感染状況等、急速に変化する社会環境に適切に対応できるよう、AIなどの様々な先端技術をいち早く取り入れ、GIGAスクール構想の実現をはじめ、SDGsの推進、学校施設の整備など、教育環境の充実等が求められている。
- 不登校児童生徒、外国人児童生徒、ヤングケアラー等に対する特別な配慮や支援が求められている。
- 全国的に教職員の長時間労働が問題になる中、学校における働き方改革の推進が求められている。

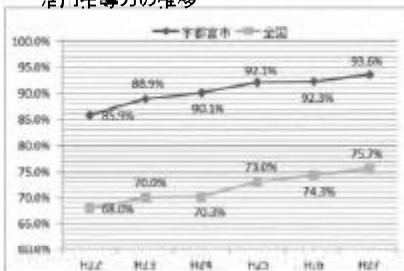
**国・県等の動向**

- 2030年以降の社会を展望して、①「人生100年時代」を豊かに生きていくための若年期の教育や生涯にわたる学習、②教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えることを重点事項とする。(第3期教育振興基本計画(H30.6))
- 予測困難な時代をたくましく生き抜く力を育むことを特に重視し、学びの場の安全確保の他、一人一人の可能性を伸ばし未来を切り開く力を育む教育などを推進(栃木県教育振興基本計画2025(R3.2)、栃木県教育大綱(R3.3))

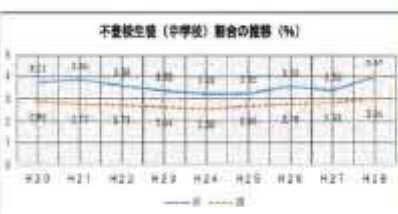
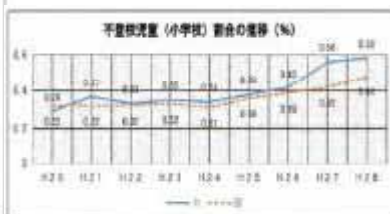
**基本施策に対する評価(総括)**

- 児童生徒の健やかな育成に向けた各種取組の着実な推進
  - 「人生100年時代」を豊かに生きていくために若年期の教育が重要となる中、本市では「①成長の基盤となる知・徳・体の育成」「②未来を生き抜く力の育成」で学力向上推進事業やICT活用を促進する教育情報ネットワーク事業等に取り組み、施策指標は概ね増加傾向を示しているが、市民満足度は低下傾向にあり、新型コロナウイルスの感染拡大により、学校活動が様々な制約を受ける中でも、児童生徒の健やかな育成に向け、実施方法の工夫などにより着実に取組を推進していく必要があると考えられる。
- 家庭・地域・企業等と更なる連携や教育環境の充実に向けた継続的な取組の推進
  - 未来を切り開く力を育む教育などに対して、本市では「③地域とともにある学校づくりの推進」で魅力ある学校づくり地域協議会の活動推進などに取り組み、産出指標は令和元年度に目標を達成したが、成果指標や市民満足度の状況は年々減少している。「小中一貫教育・地域学校園」の取組や地域ぐるみの学校教育支援活動についての更なる周知啓発が求められる。
  - 「④教育環境の充実」では、成果指標は達成率が高いが、市民満足度では近年大きな変化がないため、引き続き、学校施設の長寿命化改修などの取組を計画的に実施していく必要があると考えられる。
- 児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、資質・能力の向上に向けた一層の取組の推進
  - 「⑤多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進」に向け、教職員研修や訪問指導を実施するなど、教員の指導力向上に取り組んだが、施策指標や市民満足度は横ばいで推移していることから、今後も児童生徒の様々な教育的ニーズに応じた指導や支援を行えるよう、更なる取組の推進が求められる。
  - 「⑥教職員の資質・能力と学校の組織力の向上」に向け、学校訪問指導や教職員研修などを実施し、成果指標は上昇傾向にあるが、若手教員の指導力向上や中堅教員の組織マネジメント力の向上を図るため、より一層の取組推進が必要と考えられる。
- 子どもを取り巻く教育環境や市民ニーズの変化を踏まえた取組の充実
  - 「⑦幼児教育の推進」に向け、保育ニーズに的確に対応し、施設等の供給体制や保育士の確保等の取組を推進してきたところであり、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ってきたが、成果指標は横ばいで推移しており、幼保小連携など幼児教育の質高める取組をより一層、充実・強化していく必要があると考えられる。
  - 「⑧高校、高等教育の充実・支援」に向け、大学などとの連携強化や市民大学の充実、奨学金貸付事業などの取組を推進してきたが、市民満足度は横ばいで推移しており、教育環境や市民ニーズの変化を踏まえ、必要な効果検証を行い、更なる取組の充実を図っていく必要があると考えられる。

■全国及び宇都宮市立小中学校教員のICT活用指導力の推移



■不登校児童(小学校・中学校)割合の推移



出典：第2次学校数等推進計画

I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）

基本施策3 生涯にわたる学習活動を促進する

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (●)	目標値 (R4)
学習活動をしている市民の割合	38.4% <sup>a</sup>		43.2% <sup>a</sup>

施策の達成状況 ※1 変化傾向= (実績にR2=現状値) / 現状値 → 目標値への到達傾向 → 目標値からの乖離傾向 → 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値		目標値 R4	変化※1 傾向		
				H30	R1				
① 自己を齊き社会を支える学習の推進	産出	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数	講座	315	305	321	162	340	⇒ <sup>R2</sup>
	成果	生涯学習センターや図書館等の利用者数	千人	1,762	1,761	1,754	1,099	1,800	⇒ <sup>R2</sup>
② 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	産出	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数	回	4,353	4,748	4,683	3,078	6,000	↑ <sup>R2</sup>
	成果	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数	人	123,358	131,980	125,399	60,443	165,000	⇒ <sup>R2</sup>
③ 学んだ成果を生かした活動の推進	産出	【再掲】生涯学習センターや図書館等における講座の開催数	講座	315	305	321	162	340	⇒ <sup>R2</sup>
	成果	学習活動の支援に関わる活動者数	人	637	683	672	648	750	⇒

※2 感染症の影響により R2 実績は「評価不適」であるため、R1 までの実績から算出。

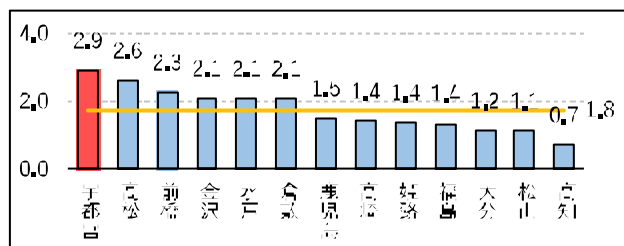
市民満足度の状況

施策体系	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
① 自己を齊き社会を支える学習の推進	28.4%	22.6%	30.1%	30.5%	B
② 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	33.9%	25.9%	30.1%	29.2%	B
③ 学んだ成果を生かした活動の推進	23.2%	18.9%	23.8%	25.4%	B

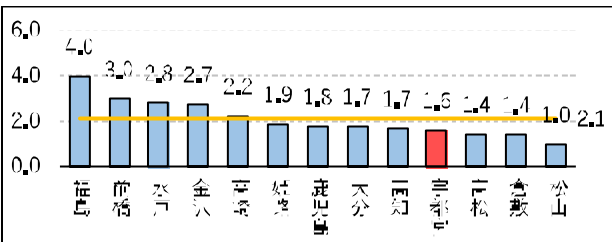
他都市との比較

市民1人あたりの市立図書館年間貸出数は他の中核市と比べて最も多いが、市民1人あたりの生涯学習センター利用者数は平均以下である。放課後子ども教室の実施箇所数は他の中核市と比べて平均値並みである。

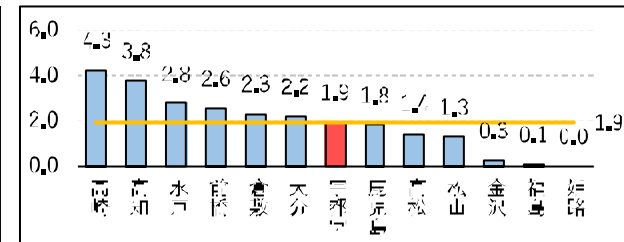
■市民1人あたり市立図書館年間貸出数



■市民1人あたり生涯学習センター利用者数



■放課後子ども教室実施箇所数/市立小学校児童1千人



基本施策  
目標

子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。

本市を取り巻く社会動向

○新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、安全面への配慮から各施設における各種講座や学校・家庭・地域が連携した教育活動を自粛しており、講座の開催数や教育活動数が減少している。

また、外出の自粛など新しい生活様式の浸透や、学習活動や教育活動への市民の参加意識の変容に伴い、各施設の利用者数、教育活動に参加した児童・生徒数等も著しく減少している。

○少子超高齢化の進行により、地域における教育活動等の担い手の高齢化、次代の担い手不足などの課題を抱える地域が出てきている。

○核家族化や共働き、ひとり親家庭など、家族形態が多様化する中、育児の孤立感や負担感を抱える家庭が増えており、きめ細かな支援が求められている。

国・県等の動向

○人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化を受け、社会教育の意義・果たすべき役割とともに、新たな社会教育の方向性と具体的な方策を示す。（人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）（H30.12））

○社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、健康で生きがいのある生活を送るためには、生涯にわたって学び続け、時代の変化に応じた知識や技術等を獲得していく生涯学習を推進していくことが必要だとし、「自立」「協働」「創造」の3つの方向性から施策を示す。（栃木県生涯学習推進計画（六期計画）（R3.3））

基本施策に対する評価（総括）

○安全・安心に生涯学習センターや図書館などの社会教育施設を利用できる取組の強化

■本市は他の中核市と比較して市立図書館年間貸し出し数が多い一方で、生涯学習センターの利用者数は平均以下であった。また、令和2年度の図書館のインターネット端末の利用件数は、平成28年度と比較し大幅に増加した。（H28：38,041件→R2：86,037件）「①自己を磨き社会を支える学習の推進」では、図書館読書推進事業などを進めてきたが、産出指標及び成果指標は、感染症の影響により大幅に減少している。感染防止対策やICTの活用等、様々な実施手法の工夫などにより、安全・安心に市民が社会教育施設を利用できる取組を強化していく必要があると考えられる。

○学校・家庭・地域が円滑に連携し、教育活動に取り組める体制整備

■「②学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実」では、放課後子ども教室の推進や魅力ある学校づくり地域協議会活動の支援などを行い、令和元年度まで産出指標及び成果指標は現状値を上回った。適切な感染症対策を講じながら、引き続き、学校・家庭・地域が円滑に連携し、教育活動に取り組めるよう支援していくことが求められる。

○ICTの活用等による、市民が学んだ成果を生かした活動支援の推進

■「③学んだ成果を生かした活動の推進」では、生涯学習情報提供システム（マナビス）の周知や「宮の学び人レクチャー」を実施したことで成果指標や市民満足度が感染症拡大以降も増加した。今後も感染症拡大防止策を岡り、ICTなどを活用しながら市民自主講座の開催を支援する必要があると考えられる。





# I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）

## 基本施策4

誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

### 現計画の評価

#### 基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (R2)	目標値 (R4)
20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率	43.2%	49.6%	67.0%

#### 施策の達成状況

※1 変化傾向=(実績値 R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 ▶ : 目標値からの乖離傾向 ⇨ 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値				目標値 R4	変化※1 傾向
				H30	R1	R2	R4		
①ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進	産出	地域スポーツクラブがカバーする地域数	10	10	10	10	30	⇨※1	
	成果	地域スポーツクラブ会員数	3,336	3,582	3,519	3,052	10,000	↗※1	
②スポーツ活動環境の充実	産出	スポーツ教室の参加者数	49,066	49,590	44,927	21,866	50,000	↘※1	
	成果	体育館（競技場、ホール・多目的室、武道場）の稼働率	76.71	73.8	72.4	74.70	84.00	↘※1	
③スポーツを支える人材の育成・団体の活性化	産出	スポーツ指導者研修の受講者数	688	594	642	-	800	↘※2	
	成果	スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数	5.21 (H29)	4.84	4.11	4.77	5.67	↘※2	

※2 感染症の影響によりR2実績は「評価不適」であるため、R1までの実績から算出。

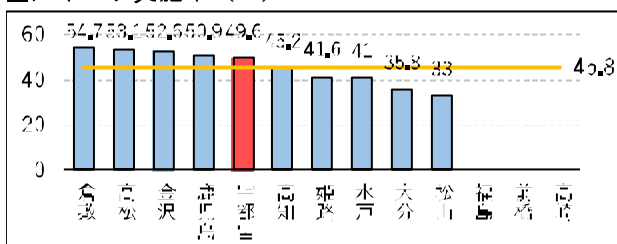
#### 市民満足度の状況

	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進	30.9%	25.4%	30.2%	28.1%	B
②スポーツ活動環境の充実	30.1%	24.6%	30.9%	27.4%	B
③スポーツを支える人材の育成・団体の活性化	27.0%	25.1%	27.7%	25.3%	B

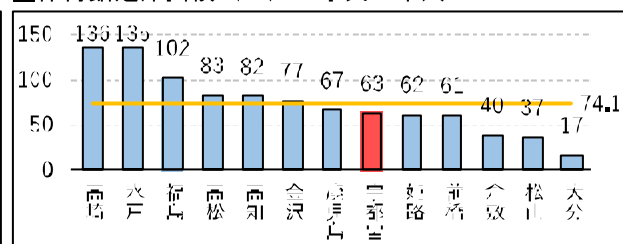
#### 他都市との比較

スポーツ実施率は、他の中核市と比較すると平均値以上となっているが、人口に対する体育館延床面積は、平均値を下回っている。

■スポーツ実施率（%）



■体育館延床面積（㎡）/市民1千人



## 基本施策 目標

市民がそれぞれのライフスタイルに応じ、様々な形でスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。

### 本市を取り巻く社会動向

- 体力向上や健康増進、地域コミュニティの活性化などに加え、スポーツイベントの開催等による地域経済の振興など、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックや、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会などのビッグスポーツイベントにより、市民のスポーツに対する興味・関心が高まっている。
- 新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の拡大により、スポーツ施設等の利用機会が減少している一方、ウォーキング等の個人で身近に行えるスポーツへの関心が高まっている。

### 国・県等の動向

- 人生100年時代を迎え、生涯現役社会を構築していくためには、心身ともに健康であることが欠かせず、学校の教育課程における体育科・保健体育科の授業の充実、スポーツに関連したヘルスリテラシー（健康情報を理解・活用できる力）の向上、健康寿命延伸に向けた取組は、さらにその重要性を増しており、「地域におけるスポーツの環境づくり」、「スポーツに関わる関係団体と連携したスポーツ実施の推進」、「障害者スポーツの推進」等の施策を着実に実施していく。（スポーツ実施率向上のための中長期的な施策（R1.8））
- 県民のスポーツに対する関心が高まる中、「する」、「みる」、「ささえる」といったスポーツに参画する人口を増やし、県民総スポーツ社会の実現を目指す。（栃木県スポーツ推進計画2025（R3.2））

### 基本施策に対する評価（総括）

- スポーツ活動の更なる推進に向け、気軽にスポーツに親しむ環境・機会の充実
  - 「総合型地域スポーツクラブフェスタ」などで既存クラブの活性化などに努め、他の中核市と比較するとスポーツ実施率は平均以上となっているが、「①ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」の産出指標である「地域スポーツクラブがカバーする地域数」はクラブの未設置地域内におけるクラブの認知度や設立に向けた機運醸成の不足により横ばいである。生涯にわたりスポーツを楽しむ「ひとり1スポーツ」の実現に向け、スポーツ活動の促進や、個人が身近な場所で気軽にスポーツに親しむ環境・機会の充実が求められる。
- 新たなスポーツニーズを捉えた、スポーツを行う機会の充実や施設の整備
  - 「②スポーツ活動環境の充実」の産出指標である「スポーツ教室の参加者数」は、感染症の拡大により、施設の指定管理者が実施するスポーツ教室が中止となったことなどから、令和元・2年度は大幅に減少したが、平成30年度の実績は、目標を概ね達成している。また、他の中核市と比較して市民1千人当たりの体育館延べ床面積は全国平均を下回っていることから、民間との役割分担や新たなスポーツニーズも考慮しながら、スポーツ活動環境の更なる充実に向け、北西部地域への体育館整備や、スポーツをするきっかけづくりとなる教室・事業の充実などが求められる。
- スポーツ指導者の資質向上や活動団体の活性化に向け、担い手の育成やスポーツ団体への支援
  - 本市には様々なスポーツ団体があり、スポーツ推進委員の資質向上を図る講習会の開催やフロスポートチームへの支援などを行ってきたところであるが、昨今の少子化の影響などによるスポーツ少年団数や団員の減少から、「スポーツ指導者研修の受講者数」や「スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数」の近年の実績値は現状値よりも低下し、市民満足度も現在まで横ばいである。引き続き、地域スポーツ振興の担い手育成やスポーツ団体に対する活動支援をより活発に行う必要があると考えられる。

## II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）

### 基本施策5 健康づくりと地域医療を充実する

#### 現計画の評価

##### 基本施策指標

項目	現状値 (H25)	最新値 (H28)	目標値 (R4)
健康寿命の延伸	男性 78.58 歳 女性 83.17 歳	男性 79.56 歳 女性 83.35 歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

##### 施策の達成状況

※1 変化傾向：(実績値R2-現状値)/現状値 → 目標値への到達傾向： → 目標値からの乖離傾向： → 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化傾向※1
				H30	R1	R2		
①健康づくりの推進	産出 健康ポイント事業参加者数 (累計)	人	173	8,869	16,874	24,930	22,000	↑
	成果 日常生活における歩数 上段：20～64 歳男性 下段：20～64 歳女性	歩	6,083	7,128	6,289	6,349	9,000	↗ ↘
②地域医療体制の充実	産出 救急告示医療機関の数	施設	16	16	16	16	現状維持	→
	成果 夜間・休日における市内二次救急医療機関の受入率	%	90.3	89.5	90.5	90.2	88 以上	→

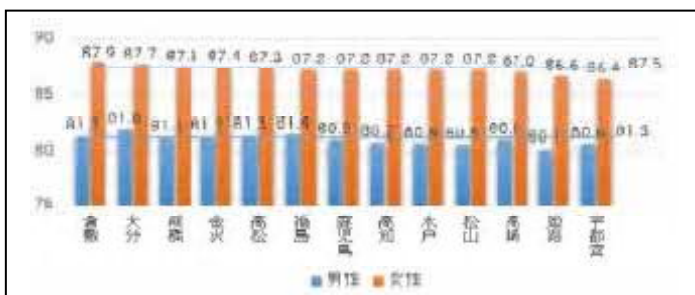
##### 市民満足度の状況

	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①健康づくりの推進	37.8%	37.6%	42.1%	42.1%	B
②地域医療体制の充実	34.1%	34.6%	36.5%	34.2%	B

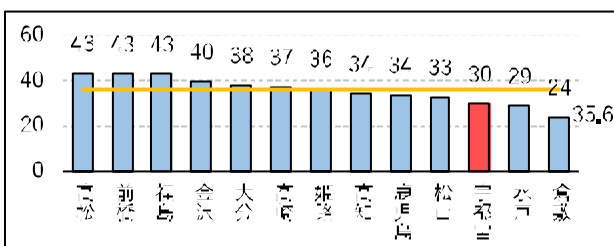
#### 他都市との比較

本市の平均寿命、特定健康診査受診率や1万人当たりの病床数は、他の中核市と比べて低い値であり、平均値を下回っている。

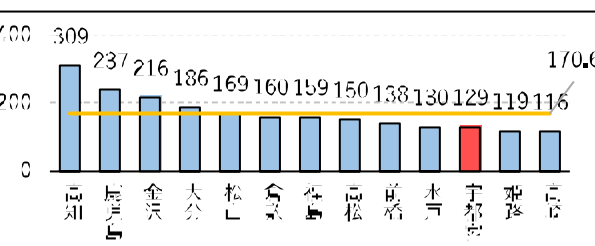
##### ■平均寿命（歳）



##### ■特定健康診査受診率（%）



##### ■1万人当たり病床数（床）





基本施策  
目標

市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。

本市を取り巻く社会動向

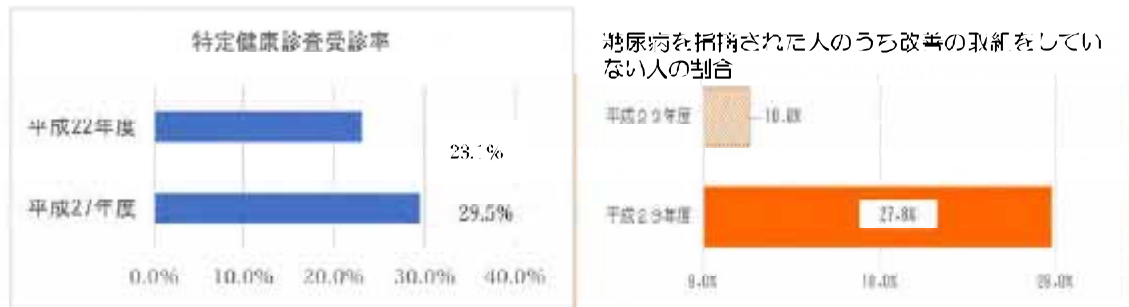
- 人口減少、少子・超高齢社会の進行により、高齢者を含めた全世代の就労や社会活動が求められる中において、生活習慣病などにより、就労や社会活動に支障をきたしている人が増加している。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により行動制限や在宅勤務が広がり、「新たな日常」に対応した非対面・非接触の取組が求められる中で、I C T・デジタル技術の進展やDXの推進により、オンラインや動画配信などを活用しやすい環境整備が進んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、医療逼迫が深刻化している。

国・県等の動向

- 国では、人生100年時代を迎え、今後、更なる健康寿命の延伸を図るために、①健やかな生活習慣形成②疾病予防・重症化予防③介護予防・フレイル対策、認知症予防の3分野を中心に取組を推進し、2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸する。(健康寿命延伸プラン(R1,5))また、栃木県の平均寿命が全国的にみても短いことを念頭に、生活習慣病や社会環境の改善などに取組み、平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸を目指す。(とちぎ健康21プラン2期計画2013-2022(H25,3))
- 国は、2025年の医療機能別の医療需要や病床機能の転換、医療機関が地域において担う役割など、構想区域ごとの将来の医療提供体制を構築していくための基本方針を定め、県は、これまでの5疾病5事業にコロナを含む新興感染症対策を加えた栃木県保健医療計画(8期計画)を2024年に策定予定である。

基本施策に対する評価(総括)

- 健康づくりに向けた意識づけと、行動変容のための更なる取組の推進
  - 本市においては、健康寿命の延伸に向け、健やかな生活習慣の形成や疾病予防、介護予防を推進しており、健康講座や特定健康診査など、健康づくりに関する普及啓発や生活習慣病の予防に取り組むとともに、健康ポイント事業において、I C Tを活用して積極的な健康づくりに向けた行動変容を促進するなど、市民が健康づくりに取り組みやすい環境整備に取り組んでおり、健康づくり推進施策に対する市民満足度は増加傾向にある。特定健康診査の受診率は向上しているが、他の中核市と比較して低く、また、糖尿病を指摘された人のうち改善に向けた取組をしていない人の割合が上昇していることなどから、健康の保持・増進や生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るため、働く世代をはじめとした市民への意識づけや行動変容のための施策について、より一層取り組んでいく必要があると考えられる。
  - 新型コロナウイルスの感染症が流行する中、外出や日常生活は制限され、身体活動の低下に伴う肥満や筋力低下による健康二次被害や、生活習慣病の増加などの懸念がある。また、こころの問題や経済的不安などから、特に若い世代の自殺者数が増加傾向にある。「新たな日常」における健康づくりの取組について、心・身の両側面から充実を図る必要があると考えられる。



- 二次救急医療など、構築してきた地域医療体制の維持・確保
  - 本市では、市内医療機関との協働のもと、二次救急医療体制の維持・確保に取り組む、成果指標である市内二次救急医療機関の受入率については目標値を維持している。また、新型コロナウイルス感染症が急拡大した令和2年度に低下がみられたものの、地域医療体制に対する市民満足度は一定の評価を得ている。
  - 今般の新型コロナウイルスの感染急拡大のような不測の事態が発生した場合においても、市民が住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられるよう、地域医療の確保に向けた適切な支援を行うことにより、地域医療構想においてこれまで構築してきた地域医療体制を維持・確保していくことが重要である。

## II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）

### 基本施策6 高齢期の生活を充実する

#### 現計画の評価

##### 基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (R1)	目標値 (R4)
社会活動等に参加している高齢者の割合	31.7%	—	38.9%
社会活動等に月1回以上参加している高齢者の割合	—	52.1%	—

施策の達成状況 ※1 変化傾向 = (実績値R2 - 現状値) / 現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 → : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化傾向		
				H30	R1	R2				
① 支え合いによる高齢者の日常生活の充実	産出	介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数	回	169	199	167	80	現状以上	※7 →	
	成果	介護サービス利用者等に対する地域ケア率	%	39.4 4.6	15.6	13.8	13.7	17.6		↓
② 高齢者の生きがいづくりの推進	産出	高齢者外出支援事業の利用者数	人	25,153	28,221	29,480	23,849	33,800		↑ ※2
	成果	ほぼ毎日外出している高齢者の割合	%	37.3	38.0	36.9	31.1	41.7		→ ※7
③ 地域包括ケアシステムの構築・推進	産出	第2層協議体の設置数	地区	12	12	19	28	39		↑
		在宅医療に関する講座の参加者数	人	150	1,327	1,782	1,814	2,250		↑
	成果	生活支援サービスを提供する事業者・団体数	者	197	257	259	262	230		↑
		人生の最期を在宅（医療機関以外）で迎える市民の割合	%	21.5	22.9	23.5	25.9	25.2		↑

##### 市民満足度の状況

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により R2 実績は「評価不適」であるため、R1 までの実績から算出

	基準年 (H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
① 支え合いによる高齢者の日常生活の充実	25.5%	22.0%	28.9%	27.7%	B
② 高齢者の生きがいづくりの推進	25.1%	21.8%	26.3%	27.4%	B
③ 地域包括ケアシステムの構築・推進	23.4%	23.6%	31.2%	26.7%	B

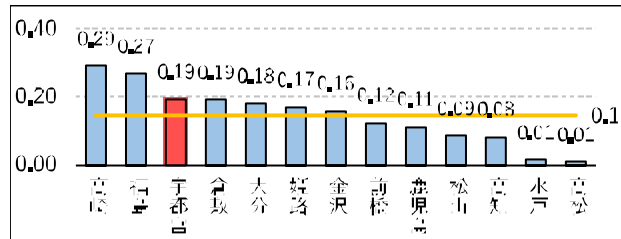
##### 他都市との比較

要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合は、他の中核市と比べて最も高く、平均値を3ポイント上回っている。65歳以上人口に対しての地域包括支援センター箇所数は平均値を上回っているが、老人クラブ会員数は平均値を下回っている。

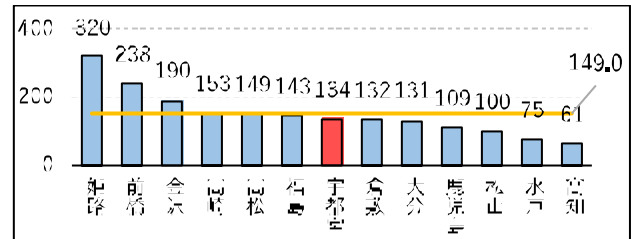
■ 要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合 (%)



■ 地域包括支援センター箇所数 / 65歳以上1千人



■ 老人クラブ会員数 / 65歳以上1千人



出典：中核市行政水準調査 (R2)

基本施策  
目標

高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。

本市を取り巻く社会動向

- 今後、総人口が減少する中、高齢者数の増加傾向が続く。また、2040年には団塊ジュニア世代が65歳、団塊の世代が90歳を超えるなど、老年人口における人口構造が大きく変化し、元気な高齢者の活躍がますます重要になってくる。
- ひとり暮らし高齢者数や認知症高齢者数の増加などを背景に、要介護認定率は引き続き上昇して行くことが見込まれる。

高齢者数と高齢化率



要介護・要支援認定者数と認定率



出典：にっこり安心プラン(R3.3)

国・県等の動向

- 地域共生社会の実現に向け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、社会福祉法、介護保険法等が改正。(R2.6.12公布)
- 地域包括ケアシステムの更なる推進、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保を目指し、「介護予防・日常生活支援の推進」「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「介護人材の育成・確保」などを軸に施策を展開。(栃木県高齢者支援計画(R3.3))

基本施策に対する評価（総括）

- 地域支え合い体制の推進や介護サービスの充実、認知症高齢者等対策の更なる推進
  - 本市では、地域での支え合いによる見守り活動や生活支援サービスの充実、出前講座等による介護保険制度の周知啓発などに取り組んできており、高齢者の日常生活の充実についての満足度は上昇傾向にある。更なる高齢化の進行に伴い、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、様々な社会資源が有機的に連携した地域支え合い体制の推進に取り組むとともに、適正なサービスの確保や自立支援・重複化防止の取組強化などの介護サービスの更なる充実に取り組む必要があると考えられる。
  - また、認知症高齢者数の増加により更なる支援が求められていることから、普及啓発等の取組をより一層強化するとともに、認知症サポーター等が活躍できる仕組みづくりや認知症の早期診断・早期対応などに取り組むことが重要である。
- 高齢者の関心や状態に応じて取り組む幅広い生きがいがづくりや健康づくりの推進
  - 本市では、高齢者外出支援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業などを通じた高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいがづくりのほか、地域で介護予防活動を行う自主グループへの支援などの介護予防の推進に取り組み、高齢者の生きがいがづくりについての満足度は上昇している。一方で、日常的に外出する高齢者の割合は横ばいで推移し、新型コロナウイルスが感染拡大した令和2年度は大きく低下している。新たな日常においても、より多くの高齢者が地域の中でいきいきと活躍し、健康寿命を延伸できるよう、地域の多様な社会資源を活用し、高齢者の主体的な健康づくり・介護予防の推進や、個々の興味・関心に応じて取り組む社会参加を通じた生きがいがづくりに取り組む必要があると考えられる。
- 地域共生社会の実現を見据えた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
  - 本市では地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、身近な地域で支え合う体制の構築を目指す第2層協議体の設置数は着実に増加している。また、医療・介護連携の更なる強化にも取り組み、在宅で人生の最期を迎える市民の割合は目標値を上回り、地域包括ケアシステムの満足度は上昇傾向にある。今後、高齢化率は年々上昇し、医療・介護ニーズが一層高まると見込まれていることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、多様な生活支援や医療・介護などの多機関連携の更なる充実を図っていく必要がある。また、地域包括ケアシステムは地域共生社会の中核的基盤となり得ることから、地域における支え合いの充実に向け、分野を超えた連携や地域の活動の創出に向けた取組をより一層支援していく必要があると考えられる。

## II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）

### 基本施策7 障がいのある人の生活を充実する

#### 現計画の評価

##### 基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (R2)	目標値 (R4)
将来の生活に不安を感じている障がい者の割合	51.3%	42.8%	41.0%

##### 施策の達成状況

※1 変化傾向= (実績値 R2-現状値) / 現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 → : 横ばい傾向

施策体系	施策指標		単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化※傾向
					H30	R1	R2		
①障がい者の社会的自立の促進	産出	一般就労者を3割以上輩出した就労移行支援事業所の割合	%	42.9	63.6	41.7	45.5	72	↗
	成果	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数	人	71	97	71	87	119	↑
②障がい者の地域生活支援の充実	産出	グループホームの棟数	棟 <small>(29.4)</small>	62	64	70	103	107	↑
	成果	施設入所者の地域生活への移行者数	人	113	120	121	122	149	↗

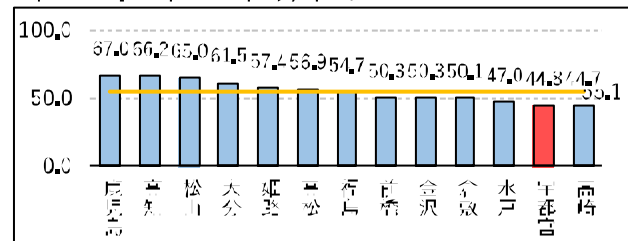
##### 市民満足度の状況

施策体系	基準年 (H29)	実績			評価
		(H30)	(P1)	(R2)	
①障がい者の社会的自立の促進	18.8%	15.5%	21.1%	20.0%	B
②障がい者の地域生活支援の充実	19.4%	15.0%	20.9%	18.9%	B

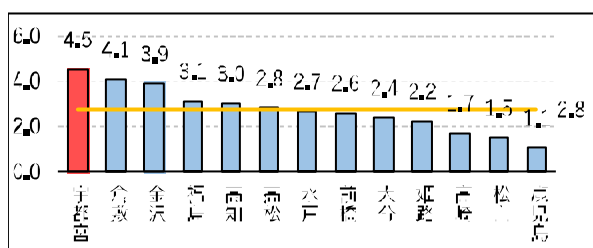
#### 他都市との比較

人口に対する障がい者手帳交付者数は他の中核都市と比べて、高崎市に次いで少ない値となっている。福祉施設から一般就労への移行者数、施設入所から地域生活への移行者数では、前者は他の中核都市と比べて最上位であるが、後者は下位に位置している。

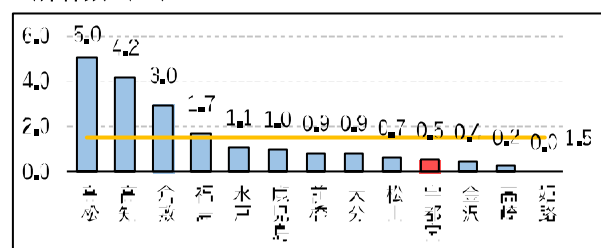
■障がい者手帳交付者数/市民1千人(人)



■福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設(日中活動系サービス)の利用者数(人)



■施設入所から地域生活への移行者数/施設入所者数(人)



基本施策  
目標

障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域の中で、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、安心して充実した生活を送っています。

本市を取り巻く社会動向

- 障がい者手帳所持者数が増加するなど、障がい福祉サービス・障がい児福祉サービスの利用者が年々増加しているほか、地域からの孤立や介護と育児のダブルケアなど障がいのある人が抱える課題が多様化・複合化している。
- 令和3年8月に開催された東京2020パラリンピックや令和4年10月に開催が予定されているちご一会とちぎ大会（全国障がい者スポーツ大会）など、障がいへの理解を深めることができる機会がつついており、共生社会の創出に向けた機運が高まってきている。

国・県等の動向

- 「障害者差別解消法」の改正（R3.5）や「医療的ケア児支援法」の成立（R3.6）など、国において法改正等が行われるほか、現在、「改正障害者総合支援法」（H30）の施行後3年を目途とした障がい者の就労支援、地域における障がい者支援、障がい児支援等の見直しが進められている。
- 栃木県では、障がい者一人ひとりが、社会を構成する一員としてその人権が尊重され、障がいの有無に関わらず県民誰もが共に支え合う「共生社会」を目指す「とちぎ障害者プラン21（2021～2023）」（R3.3）を策定するほか、情報取得やコミュニケーションを促進するための条例制定の検討が進められている。

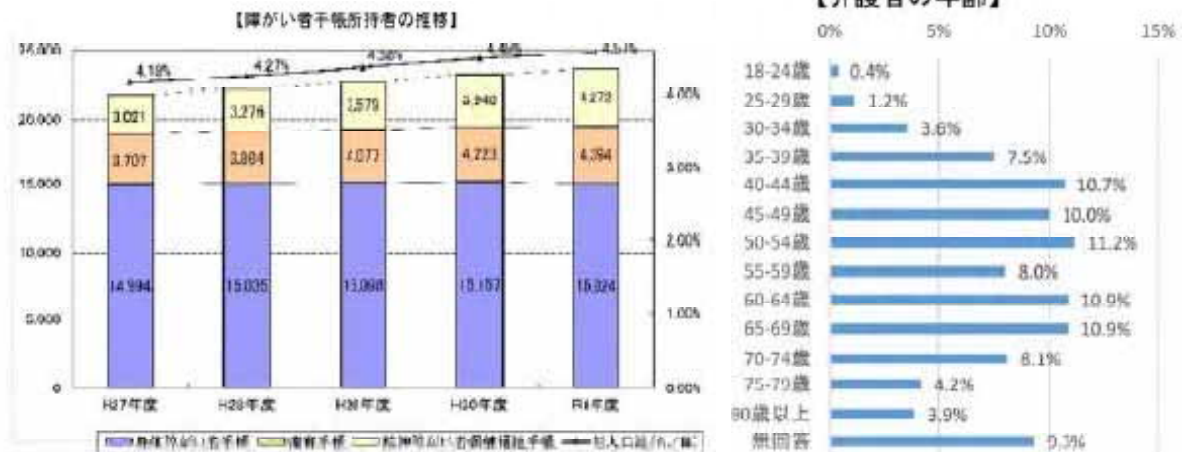
基本施策に対する評価（総括）

○障がい者の社会的自立の促進に向けた就労支援策の充実

- 本市では、就職につながる機会の創出や賃金水準の向上に向けた取組などを展開してきたことから、成果指標である福祉施設から一般就労した障がい者数は、現状値である平成28年度から増加しており、中核市と比較しても一般就労への移行は進んでいる。引き続き、市内企業や障がい福祉サービス事業所と連携を区りながら、障がい者の社会的自立を促進していくため、就労支援策の充実に向けた取組が必要と考えられる。

○障がい者の地域生活の促進に向けたより一層の生活支援の充実・強化

- 本市では、相談体制の強化や住まいの場の充実に向けた取組を展開してきたところであるが、成具指標である地域生活への移行者数はやや増加しているものの、類似都市と比較すると低い水準である。近年、障がい者手帳所持者は増加傾向にあり、また、介護者の高齢化が進行していく中、「親なき後」の問題が懸念されることから、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、より一層の生活支援が求められる。



出典：第6期中都宮市障がい福祉サービス計画・第2期中都宮市障がい児福祉サービス計画



## II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）

### 基本施策8 身近な地域の福祉力を高める

#### 現計画の評価

##### 基本施策指標

項目	現状値 (H29)	最新値 (R3)	目標値 (R4)
市民活動（健康づくり活動、防犯・防災活動、環境美化活動など）に参加意欲のある市民の割合	48.9%	33.7%	75.0%

施策の達成状況 ※1 変化傾向(実績値R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 → : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値		目標値 R4	変化※1 傾向		
				H30	R1				
①福祉のこころをはぐくむ人づくりの推進	産出	出前福祉共有講座受講者数	人	4,274	4,166	3,473	1,528	4,200以上	↓
	成果	障がい者シンボルマーク等の認知度	%	48.2	49.1	50.1	48.0	59.0	⇒
②安心して暮らせる福祉基盤の充実	産出	保健と福祉の出前講座の実施回数	回	100	144	116	30	100	↑
	成果	保健と福祉の個別支援件数	件	8,287	9,018	8,495	9,840	10,000	↑
③共に支え合う地域社会づくりの推進	産出	ボランティア養成講座受講者数	人	316	263	227	117	342	↓
	成果	ボランティアセンターのボランティア登録団体数	団体	330	360	366	365	357	↑

※2 新型コロナウイルス感染症の影響によりR2実績は「評価不適」であるため、R1までの実績から算出。

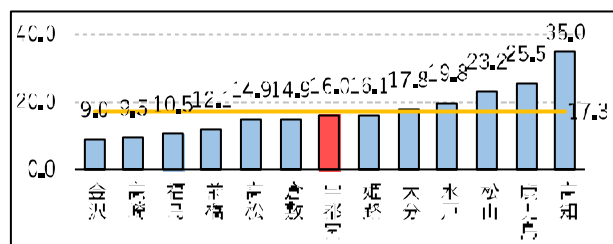
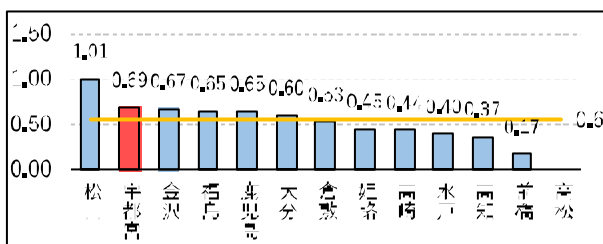
##### 市民満足度の状況

施策体系	三年間(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①福祉のこころをはぐくむ人づくりの推進	20.4%	16.5%	22.5%	25.6%	A
②安心して暮らせる福祉基盤の充実	24.2%	17.5%	23.5%	25.6%	B
③共に支え合う地域社会づくりの推進	21.0%	19.0%	25.0%	25.3%	B

##### 他都市との比較

人口に対する市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数は、他の中核市と比べて、松山市に次いで2番目に高い状況にある。  
生活保護率は、他の中核市と比べて、中間の順位となっている。

■市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民千人当たり（団体数） ■生活保護率（%）市民百人当たり



基本施策  
目標

充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。

本市を取り巻く社会動向

- 少子・超高齢社会の進行やライフスタイル・価値観の多様化などにより、育児、介護、障がい、貧困など複数の問題を抱える家庭等の複雑化・複合化した相談が増加している。
- 新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響による経済状況の悪化などにより、生活福祉資金の貸付件数や生活困窮者自立支援法による相談件数が増加している。
- 感染症の拡大を契機に生じた新しい生活様式や働き方等の変化に対応するため、社会全体でICTの活用が進行する中、福祉分野においても、ICT化を推進する必要性が高まっている。

国・県等の動向

- 子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では、複雑・複合的な課題や狭間のニーズへの対応が困難になっていることを背景に、重層的支援体制整備事業が創設された。社会福祉法では、「包括的相談支援事業」「参加支援事業」「地域づくり事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「多機関連携事業」を規定している。（重層的支援体制整備事業（R3.4施行））
- 社会保障制度等では解決が困難な「制度の狭間」にあるケースの顕在化を踏まえ、県、市町、社会福祉関係者、地域住民等がチームとなって取り組む地域共生社会を目指し、安心して暮らせる地域づくり、地域を担うひとづくり、地域福祉の基盤づくりを推進。（栃木県地域福祉支援計画（第4期）（R3.3））

基本施策に対する評価（総括）

- 「我が事」意識醸成に向けた取組の推進
  - 福祉のこころの醸成や地域活動等の普及啓発に取り組み、福祉のこころを育む人づくりについての満足度は順調に上昇しているものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等の影響により、出前講座の受講者数や成果指標である障がい者シンボルマーク等の認知度は伸び悩んでいる。今後は、現在の取組を継続的に推進するとともに、福祉への興味・関心を広く市民に持ってもらうよう、新しい生活様式に対応しながら、「我が事」意識の醸成に取り組むことが重要である。
- 複雑化・複合化する課題に対応可能な福祉基盤の充実
  - 保健と福祉の出前講座の実施や、自立相談支援窓口の設置など、市民生活の困窮・不安に幅広く対応してきたことにより、成果指標である保健と福祉の個別支援件数は順調に増加し、福祉基盤についての市民満足度も上昇している。今後は、8050問題やダブルケアなど、複雑化・複合化した相談が増加することが予想されることから、様々なニーズに対応できるよう、福祉基盤の充実を図る必要があると考えられる。
- 多様な主体による支え合いの地域づくりの推進
  - ボランティア活動支援や高齢者の社会参加の機会づくりなどに取り組んできたことなどにより、成果指標であるボランティアセンターのボランティア登録団体数は目標値を上回るとともに、市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数も他の中核市と比較し、高い水準にある。今後は、ボランティアなど市民の自発的な活動を支援するとともに、誰もが社会とつながりながら生活することができるよう、地域団体やNPOなど多様な主体による支え合いの充実に向け、市民の地域福祉活動への参加促進に取り組むことが重要である。



### Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）

#### 基本施策9 危機への備え・対応力を高める

#### 現計画の評価

##### 基本施策指標

項目	現状値 (H29)	最新値 (R3)	目標値 (R4)
災害などの危機に備えている市民の割合	44.0%	51.6%	46.0%

施策の達成状況 ※1 変化傾向(実績値R2-現状値)/現状値 → 目標値への到達傾向 → 目標値からの乖離傾向 → ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	基準値	実績値			目標値 R4	変化※傾向	
				H30	R1	R2			
① 危機に対する体制・都市基盤の強化	産出	防災出前講座の参加者数	人	1,100	2,260	1,501	1,127	2,000	↓
		水道基幹管路の耐震適合率	%	49.3	49.7	59.1	59.3	54	↑
	成果	想定避難者数に対する防災物品の整備率	%	97	100.0	100.0	100.0	100	⇒
② 総合的な治水・雨水対策の推進	産出	公共施設の雨水貯留施設の設置容量	m <sup>3</sup>	1,794	1,794	1,794	1,922	1,993	↗
		河川の整備率(都市基盤河川・準用河川)	%	61.6	62.3	62.4	62.5	62.8	⇒
	成果		公共下水道雨水幹線整備率	%	55.1	55.3	55.3	56.3	56.7
③ 消防・救急体制の充実	産出	上級救命講習・普通救命講習受講者数(累計)	人	62,494	70,691	73,855	73,884	86,674	↑
	成果	「宇都口市消防団協力事業所表示制度」認定事業所数	事業所	47	57	62	69	77	↑

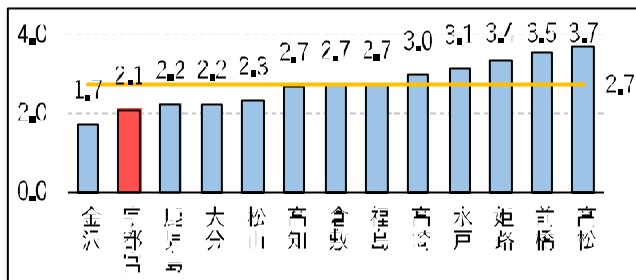
##### 市民満足度の状況

施策体系	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
① 危機に対する体制・都市基盤の強化	34.6%	29.5%	36.2%	36.8%	B
② 総合的な治水・雨水対策の推進	39.6%	28.3%	39.6%	32.7%	C
③ 消防・救急体制の充実	46.3%	44.0%	50.6%	50.7%	B

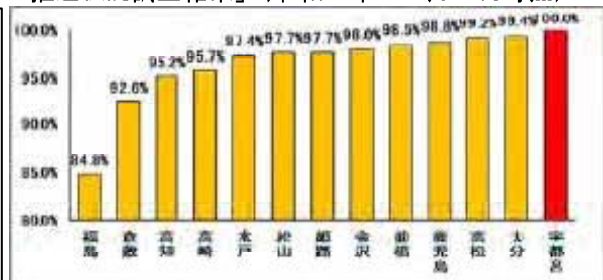
##### 他都市との比較

- 人口に対する火災発生件数を他の中核市と比較すると、金沢に次いで2番目に低い値である。
- 防災拠点となる公共施設等の耐震化状況は100%で中核市の中で1番高い。

■ 火災発生件数/市民1万人



■ 総務省「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」(令和2年10月1日時点)





基本施策  
目標

市民が自助・共助の意識を持って防災対策に取り組むとともに、災害による被害を軽減する都市基盤が整備され、有事の際には、関係機関の連携によって迅速に応急対策が行われる。災害などに強いまちができています。

本市を取り巻く社会動向

○本市は、災害リスクが比較的少ない都市とされてきたが、近年の災害の頻発化・激甚化や令和元年東日本台風による経験から、市民の防災意識は高まってきており、河川や道路排水施設、上下水道などのインフラ整備はもちろんのこと、迅速かつ分かりやすい情報発信や、行政と地域との連携強化、市民の防災意識の醸成を図る取組など、総合的な災害対応力の向上が求められている。

国・県等の動向

- 災害対策基本法の改正等を踏まえ、防災基本計画を改正、災害対策本部の見直しや個別避難計画の作成、避難所における感染症対策などについて盛り込まれる。県では、国等から様々な支援を受ける際の体制構築や手順を示す計画を策定。（防災基本計画（R3.5）、栃木県災害時広域受援計画（R3.3））
- 気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図るため、「流域治水の計画・体制の強化」「氾濫をできるだけ防ぐための対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧、復興のための対策」に関する「流域治水関連法案」を整備。（「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案」（R3.2））

基本施策に対する評価（総括）

- 避難所運営に係る実効性の確保と都市基盤の更なる強化に向けた継続的な取組の推進
  - 近年、頻発化・激甚化の傾向にある自然災害への備えとして、令和元年東日本台風の経験や、国・県から発出された新型コロナウイルス感染症に配慮したガイドラインなどを踏まえ、避難所運営体制の整備や防災訓練などによる地域との連携強化、避難所備蓄品の拡充を図るとともに、上水道施設や橋りょうをはじめとしたインフラ設備の耐震化を進めるなど、地域防災力と都市基盤の強化に取り組み、成果指標である「想定避難者数に対する防災物品の整備率」は直近3年連続で100%に到達し、市民満足度も増加傾向である。また、必要に応じて、「地域防災計画」などの防災に係る各種計画の見直しを行うなど、様々な危機に対する体制が整備されつつある。今後も、市民の生命や財産を守るため、都市基盤の強化に着実に取り組みながら、市民一人ひとりの防災意識の向上や、地域における助け合いなど、自助・共助・公助を効果的に組み合わせた防災・減災対策になお一層取り組む必要があると考えられる。
- 頻発化・激甚化する豪雨災害の解消に向けた総合的な治水・雨水対策の更なる充実・強化
  - 近年、頻発化・激甚化する台風や局地的な豪雨災害などにより、甚大な浸水被害が発生していることから、治水・雨水対策については、令和3年度に策定した「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」に基づき、これまでの「流す」取組である河川の改修や雨水幹線の整備に加え、「貯める」取組である田んぼダムの普及促進などの浸水・冠水被害の軽減対策に新たに取り組んでいるところであり、成果指標である河川整備率や雨水幹線整備率は着実に上昇している。今後は、計画目標の早期達成に向け、更なる防災・減災対策の充実・強化と市民理解の一層の促進が求められる。
- 頻発・激甚化する災害に対応できる体制の整備
  - 地域防災力の強化や消防・救急体制の充実に取り組む、その結果、産出指標及び成果指標はともに増加しており、市民満足度も上昇傾向にある。しかしながら、近年の頻発・激甚化する災害に備えるため、消防活動に必要な機能について検討しながら、計画的な消防施設整備の推進を図り、あらゆる災害に対して的確に対応することができる体制の整備が重要である。

表 2.4 過去5年間の時間最大降雨量 (mm/hr)

順位	R28 (2016)	R29 (2017)	R30 (2018)	R31 (2019)	R2 (2020)
1	83.0 8/18	59.0 7/25	49.0 7/18	54.0 8/1	34.5 8/11
2	51.5 8/7	30.5 10/23	33.0 8/31	48.0 9/10	26.5 6/13
3	47.5 8/8	30.0 8/19	27.0 8/27	47.0 10/15	24.5 8/24
4	29.0 9/18	29.5 8/1	24.5 8/28	31.0 8/21	22.0 7/8
5	29.0 8/22	25.0 7/6	21.0 8/25	27.5 8/29	22.0 8/13

出典：宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画

風水害による過去10年間の被害状況の推移(全県)



出典：災害廃棄物対策指針 技術資料（環境省HP）

Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）

基本施策 10 日常生活の安心感を高める

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H29)	最新値 (R3)	目標値 (R4)
安心して日常生活を送っていると感じている市民の割合	86.3%	88.8%	90.4%

施策の達成状況 ※1 変化傾向=(実績値 R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 → : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化※1 傾向
				H30	R1	R2		
①防犯対策の充実	産出 防犯講習会の受講者数	人	9,558	8,244	7,935	6,141	17,000以上	↓※2
	成果 刑法犯認知件数	件	4,071	3,575	3,477	2,801	2,700以下	↓
②交通安全対策の充実	産出 交通安全教室受講者数	人	63,908	62,639	65,468	45,535	65,000	⇒※2
	成果 交通事故発生件数	件	1,738	1,497	1,474	1,368	1,500以下	↓
③消費生活の向上	産出 消費生活山前講座の受講者数	人	4,162	4,952	4,360	2,601	4,500	⇒※2
	成果 消費生活センターに寄せられる相談件数のうち解決に至った割合	%	98.9	97.7	96.6	98.4	100.0	⇒
④食品の安全性の向上	産出 IIA C C P 研修会の事業者参加率	%	25.0	51.0	75.0	92.0	100	↑
	成果 食中毒の発生件数	件	4	3	2	2	4以下	↓
⑤生活衛生環境の向上	産出 生活衛生関係施設の監視率	%	100	100	100	92	100	↓※2
	産出 犬猫の正しい飼育方教室等の実施回数	回	29	36	26	21	40以上	↓※2
	成果 市民の密着度が高い理美容所等の生活衛生関係施設の衛生基準適合率	%	100	100	100	100	100	⇒
	成果 犬猫の殺処分頭数	頭	142	24	5	3	100以下	↓

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により R2 実績は「評価不適」であるため、R1 までの実績から算出

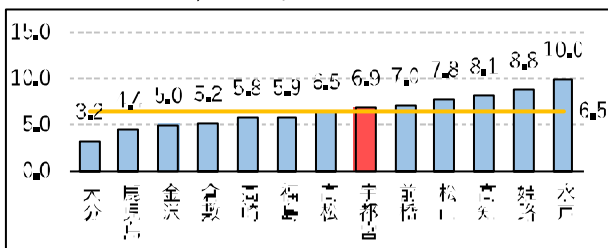
市民満足度の状況

施策体系	基準年 (H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①防犯対策の充実	43.5%	37.9%	47.9%	48.1%	B
②交通安全対策の充実	41.9%	35.0%	40.8%	41.9%	B
③消費生活の向上	35.4%	33.8%	38.6%	42.9%	A
④食品の安全性の向上	44.5%	40.6%	48.9%	50.2%	A
⑤生活衛生環境の向上	38.6%	33.1%	38.4%	42.6%	B

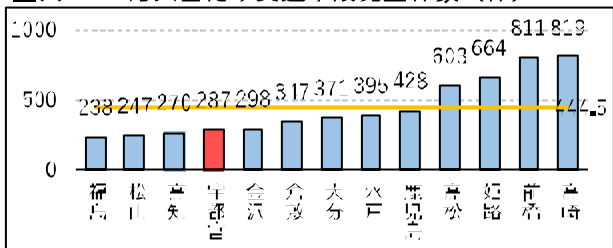
他都市との比較

人口に対する刑法犯認知件数は他中核市と比べて平均値を上回っている。人口に対する交通事故発生件数は平均値を下回っており、福島市、松山市、高知市に次いで少ない。

■刑法犯認知件数/市民1千人



■人口10万人当たり交通事故発生件数(件)



基本施策  
目標

地域・事業者・行政が協働して、日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み、安全で安心した生活を送るための環境が整っています。

本市を取り巻く社会動向

- J R宇都宮駅東口地区整備事業やL R T開業などにより、市内外からの来訪者が増加することから、誰もが安全・安心に生活できるよう、まちづくりに取り組むことが求められる。
- 超高齢社会の進行やI C T化の進展などにより、消費者を取り巻く環境は日々変化し続けており、新たな詐欺的商法が発生している。
- 新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響により、飲食店の店内飲食が減少傾向にあり、テイクアウトやデリバリーを利用する市民が増加している。

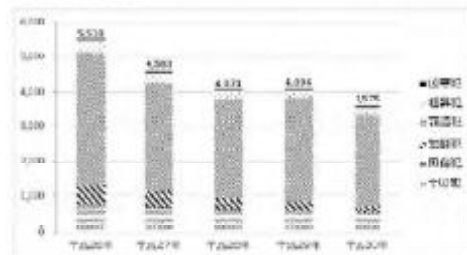
国・県等の動向

- 交通事故のない社会を目指し、「人優先」の交通安全思想を基本とする。高齢化が進んでも安全に移動できる社会を構築する。（第11次交通安全基本計画（R3.3）、第11次栃木県交通安全計画（R3.5））
- 消費者基本計画では、消費者被害防止、事業者の自主的取組や協働の推進、デジタル社会への対応などに加え、感染症対策など緊急時対応も追加。（第4期消費者基本計画（R3.6））
- 原則すべての食品等事業者にH A C C Pに沿った衛生管理が規定された改正食品衛生法の施行（R3.6）
- 犬猫の引き取りや譲渡、啓発活動を行う「動物愛護管理センター機能を果たすこと」や「動物愛護管理担当職員を置くこと」等、中核市を含む都道府県等の措置の拡充が規定された改正動物愛護管理法の施行（R2.6）

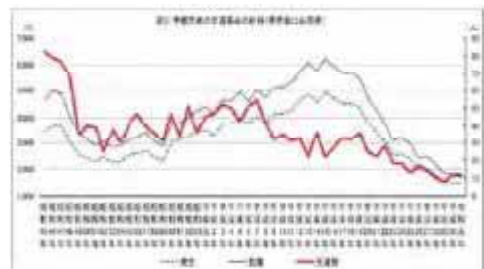
基本施策に対する評価（総括）

- 市民の防犯意識の高揚や地域における防犯力の向上に向けた取組の強化
  - 防犯講習会の開催や自治会等に対する防犯灯・防犯カメラの設置・維持管理支援など防犯対策の充実に取り組み、成果指標である「刑法犯認知件数」は着実に減少し、市民満足度も上昇している。一方、他中核市と比べて刑法犯認知件数は平均を上回っていることから、近々の犯罪情勢を的確に捉え、警察とも連携し、市民の防犯意識の高揚や地域における防犯力の向上への取組の強化が求められる。
- 継続的な市民の交通安全意識の高揚や地域と連携した道路交通環境の整備
  - 本市では「交通安全対策の充実」に取り組み、成果指標である「交通事故発生件数」は目標値を大きく下回り、他の中核市と比較しても人口に対する交通事故発生件数は少なく、本市の交通安全対策は一定の効果を出している。引き続き、交通安全教育や道路交通環境の整備等を進める必要があると考えられる。
- 消費生活相談員の資質のより一層の向上
  - 市民から寄せられる複雑・多様化する消費生活相談に適切かつ迅速に対応するため、土日祝日を含め、毎日、相談窓口を開設していることに加え、相談員の最新の専門的な知識の習得や技術の向上を図るなど、相談体制の充実に努めていることから、「消費生活センター」に寄せられる相談のうち解決に至った割合は、高い水準を維持している。引き続き、相談員の資質のより一層の向上など更なる相談体制の充実・強化に取り組むことが必要と考えられる。
- 食品関係施設のH A C C Pの導入・定着の支援や市民等の衛生意識向上
  - 食品の安全性の向上のため、食品関係施設に対するH A C C P導入・定着の支援や監視指導、市民等の衛生面に対する意識啓発に取り組んだ結果、「食中毒の発生件数」は低い水準を維持している。しかしながら、感染症の影響により、店内飲食よりも喫食までの時間を要し食中毒発生のリスクが高まるテイクアウト等が増加していることから、施設の衛生水準の向上や、食中毒発生時の原因究明に有効なH A C C Pの一層の定着に向けた支援を引き続き推進することや市民等の衛生意識の高揚に向けた取り組みが重要である。
- 動物愛護の継続的な取組の推進
  - 犬猫の適正飼育の啓発に取り組む、市民の動物愛護思想の高まりにより収容頭数が縮減してきた結果、「犬猫の殺処分頭数」は目標値を上回り順調に減少している。しかしながら、多頭飼育や終生飼育の不徹底などの問題が顕在化しており、適正飼育の啓発や新たな飼い主への譲渡の取組が求められる。

「刑法犯認知件数の推移」



（出典：栃木県警察本部）



（出典：栃木県警察本部）

### Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）

#### 基本施策 11 市民が主役のまちづくりを推進する

##### 現計画の評価

###### 基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (R3)	目標値 (R4)
「まちづくり活動に参加している」市民の割合	—	29.5%	25.0%

施策の達成状況 ※1 変化傾向=(実績値 R3-現状値)/現状値 → 目標値への到達傾向 → 目標値からの乖離傾向 → ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化※1 傾向
				H30	R1	R2		
①協働によるまちづくりの推進	産出	まちづくり活動応援事業登録者数（累計）	—	193	977	1,221	17,000	↑
	成果	まちづくりセンターとボランティアセンター登録団体数	606	602	614	617	657	⇒
②地域主体のまちづくりの促進	産出	自治会加入世帯数	(H29.4) 148,389	148,473	148,392	148,033	149,000	⇒
	成果	地域まちづくり計画推進地区数	(H29.4) 26	28	29	31	39	↑
③市民の市政への参画促進	産出	まちづくり懇談会等における参加者数（累計）	—	3,871	7,608	11,319	21,250	↑ <sup>※2</sup>
	成果	まちづくり懇談会における意見の反映割合（累計）	54.6	67.7	68.7	87.9	60.0	↑

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により R2 実績は「評価不適」であるため、R1 までの実績から算出。

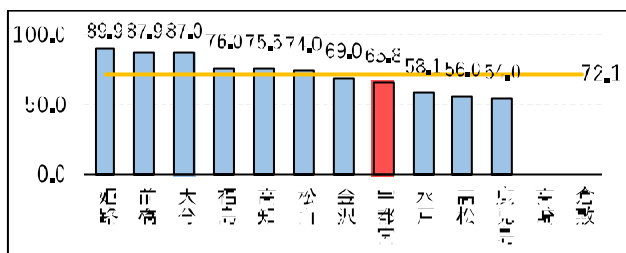
###### 市民満足度の状況

施策体系	基準年 (H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①協働によるまちづくりの推進	34.0%	30.2%	34.3%	32.9%	B
②地域主体のまちづくりの促進	36.8%	32.3%	40.0%	34.8%	B
③市民の市政への参画促進	29.6%	24.4%	30.0%	32.1%	B

###### 他都市との比較

自治会加入率は、他中核市と比較すると平均値を下回る状況にある。

###### ■自治会加入率 (%)



基本施策  
目標

市民や地域活動団体、NPO など、多様な主体が連携し、まちづくり活動や、市政への参画に積極的に取り組むことによって、市民が主役となったまちづくりが実践できる環境が整っています。

本市を取り巻く社会動向

- 人口減少・少子超高齢社会の急速な進行による人々の価値観やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズや地域課題の複雑・多様化これまで以上に、市民、地域活動団体、NPO、事業者、大学、行政等の活動主体同士の協働による活動の重要性が高まってきている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの地域活動が規模の縮小や休止を余儀なくされたことにより、地域コミュニティのさらなる希薄化、まちづくり活動主体の機能低下及び担い手不足等が懸念されている。
- ICTの進展により、個人の情報収集手段や通信手段が多様化しており、また、世代によっても情報収集手段や通信手段が異なることから、対象者に応じた効果的な情報の発信が求められている。

国・県等の動向

- 県では、「栃木県社会貢献活動の促進に関する条例」(平成15年栃木県条例第1号)で、社会貢献活動の促進や協働の推進に関する施策を実施。(栃木県社会貢献活動の推進に関する施策の基本方針(R3.2))

基本施策に対する評価(総括)

- まちづくり活動の担い手を確保・育成するための取組の推進
  - まちづくり活動応援事業やまちづくりセンターにおける活動体験事業等、市民の自発的な協働意欲の向上や活動団体の持続的な活動の支援に取り組んだ結果、まちづくりセンター等の登録団体数は徐々に増加しており、さらに、世論調査では、「活動に参加している」人の割合が増加傾向にある。また、「今後、機会があれば参加したい」人の割合は、20代と50～60代が高く、不参加の理由としては「活動に関する情報がない」、「参加するきっかけがない」等が多いことから、今後は、ICTを活用した効果的な情報発信やまちづくりセンターにおけるまちづくり活動への参加機会の創出等、対象に合わせた取組が求められる。
- 地域主体のまちづくりの促進に向けた、より効果的な取組の推進
  - 地域課題を地域自らが解決するための取組や魅力ある自治会づくりへの補助金の交付などの支援のほか、宇都宮市自治会連合会と連携した自治会加入促進など、地域が主体となった活動に取り組んだ結果、産出指標の「自治会加入世帯数」は横這いで推移している。引き続き、地域主体のまちづくりを促進するため、魅力ある自治会づくりに取り組むとともに、NPOや企業等が持つ人材や知識などの民間活力の活用や、活動主体同士が連携した取組が求められる。
- 又なる市民の市政への参画促進に向けた、広報広聴機能の充実・強化
  - 宮だより事業などの個別広聴や、まちづくり懇談会などの集団広聴等による市政参画の機会を確保したことにより、産出指標の「まちづくり懇談会等における参加者数(累計)」は着実に増加し、成果指標の「まちづくり懇談会における意見の反映割合(累計)」についても目標値を大きく上回っている。また、市政について分かりやすく丁寧な説明を心がけるとともに、様々な広報媒体の活用により、全市民に分かりやすく、正確な市政情報の発信を行ったことから、市民満足度の増加につながっている。引き続き、市民の市政の参画促進を図るため、あらゆる機会を捉え市民の意見を取り入れられるよう広聴機能を充実するとともに、市政情報がよりわかりやすく市民に届くよう、世代等のターゲットに応じた効果的な情報発信など広報機能を強化する必要があると考えられる。

表1 「活動に参加したいと思いますか?」に対する回答割合の年次変化 表2 「今は不参加、今後機会があれば参加したい」に対する男女・年齢別割合

	H30	R2	参考・R3
参加している	21.4%	24.8%	29.8%
今は不参加、今後機会があれば参加したい	3.8%	4.8%	2.8%
今は不参加、今後機会があれば参加しない	33.8%	27.1%	30.3%
参加したいと思わない	18.0%	26.3%	25.0%
参加できない	12.7%	16.0%	10.8%

男性		女性	
20代	71.4%	20代	45.5%
30代	57.6%	30代	41.7%
50代	25.3%	50代	39.6%

出典：市政に関する世論調査

出典：市政に関する世論調査(令和2年)



### Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）

#### 基本施策 12

#### 相互理解の促進による共生社会を形成する

#### 現計画の評価

##### 基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (R2)	目標値 (R4)
子どもから高齢者まで、一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合	54.1%	57.7%	60.0%

##### 施策の達成状況

※ 変化傾向=(実績値R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 ⇨ : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化傾向※1	
				H30	R1	R2			
① かけがえない個人の尊重	産出	DV啓発講座の累計受講者数	人	6,153	2,180	3,391	3,900	6,750	↓
	成果	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度	%	47.8	47.4	50.4	52.9	70.0	↑
② 男女共同参画の推進	産出	男女共同参画推進啓発講座の受講者数	人	856	1,069	1,043	405	900	↑※2
	成果	審議会等委員に占める女性の割合	%	25.9	25.5	26.0	26.8	30.0	⇨
③ 多文化共生の推進	産出	国際理解に関する講座の参加者数	人	414	552	620	128	600	↑※2
	成果	多文化共生の推進が重要であると考える市民の割合	%	67.6	65.7	69.6	65.5	70.0	⇨

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により R2 実績は「評価不適」であるため、R1 までの実績から算出。

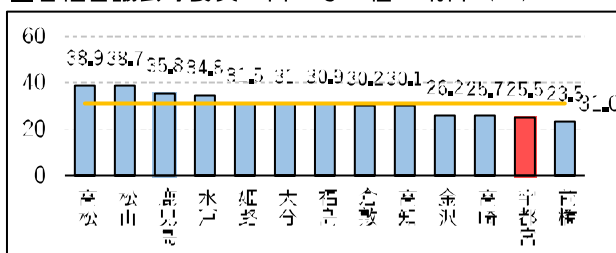
##### 市民満足度の状況

施策体系	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
① かけがえない個人の尊重	33.2%	27.3%	35.8%	29.0%	3
② 男女共同参画の推進	28.5%	25.6%	32.4%	29.5%	3
③ 多文化共生の推進	30.0%	24.9%	30.7%	30.3%	3

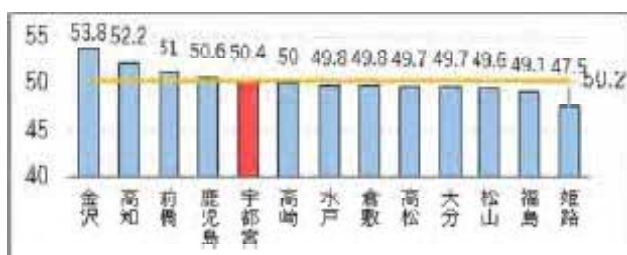
##### 他都市との比較

各種審議会等委員会に占める女性の割合は、前橋市に次いで低い値である。女性労働力は、平均値を上回り、金沢市、高知市、前橋市、鹿児島市に次いで5番目に高い値となっている。外国人人口割合は、平均値を上回り、姫路市、前橋市に次いで3番目に高い状況である。

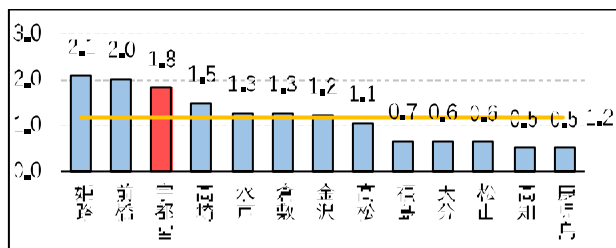
##### ■各種審議会等委員に占める女性の割合 (%)



##### ■女性労働力率 (%)



##### ■外国人人口割合 (%)



基本施策  
目標

家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携の下で、市民の誰もが思いやりの心を持ち、差別や偏見を持つことなく互いに理解し合い、安心して暮らすことのできる環境が整っています。

本市を取り巻く社会動向

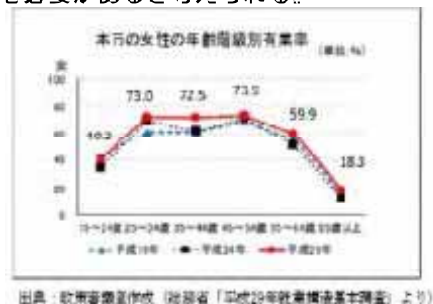
- 新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）をきっかけとした偏見や差別・いじめなどのほか、インターネット上での誹謗中傷や性的マイノリティに対する偏見など、様々な人権問題が発生している。また、配偶者等からの暴力の潜在化や、様々な課題や困難を抱える女性に寄り添った支援も求められている。
- SDGsの「ジェンダー平等」の視点を踏まえ、男女が個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ活力ある持続可能な社会の実現等を目指し、固定的な性別役割分担意識の解消や、性別にとらわれることなく誰もが活躍できる環境整備が求められている。
- 外国人材受入拡大に向けた法改正により、これまで外国人住民数は増加傾向であったが、世界的な感染症による出入国制限等の影響により、外国人住民数は減少傾向に転じている。
- 感染症の拡大の影響により、日本人住民と外国人住民の交流機会が減少している。

国・県等の動向

- 感染症をきっかけとした偏見や差別・いじめなどのほか、インターネット上での誹謗中傷や性的マイノリティに対する偏見など、様々な人権問題が発生している。また、配偶者等からの暴力の潜在化や、様々な課題や困難を抱える女性に寄り添った支援も求められている。
- SDGsの「ジェンダー平等」の視点を踏まえ、男女が個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ活力ある持続可能な社会の実現等を目指し、固定的な性別役割分担意識の解消や、性別にとらわれることなく誰もが活躍できる環境整備が求められている。
- 外国人材受入拡大に向けた法改正により、これまで外国人住民数は増加傾向であったが、世界的な感染症による出入国制限等の影響により、外国人住民数は減少傾向に転じている。

基本施策に対する評価（総括）

- DVや虐待、性暴力などに関する相談・支援の環境づくり
  - 本市では人権に関する市民意識の啓発活動に取り組み、特にDV啓発講座や相談窓口に関する産出・成果指標は上昇傾向にある。本市のDV相談件数は横ばいであるが、感染症の影響による被害の潜在化が懸念されることから、更なる相談窓口の周知強化や被害者支援が必要である。また、DVや虐待被害と、性暴力被害には密接な関係があることから、DVをはじめとした被害の潜在化や未然防止のための啓発活動に取り組むとともに、早期の相談や支援を可能にする体制強化などの環境づくりが重要である。
- 女性があらゆる分野で活躍できる環境づくり
  - 成果指標の「審議会等委員に占める女性の割合」は微増で推移しているが、施策目標の達成に向け、今後更に地域における女性リーダーの育成等を目指し、市民啓発や関連団体の育成・支援などに取り組む必要があると考えられる。
  - 「女性労働力率」は中核市の平均を上回っており、女性の有業率も、平成24年度と比較するといわゆる「M字カーブ」の底が上昇していることから、引き続き、仕事と子育て・介護等との両立支援に向けて、固定的な性別役割分担意識をなくし、性別にとらわれることなく誰もが活躍できるよう、働きやすい職場環境整備に向けた支援に取り組むことが必要である。
- 多文化共生の意識啓発のより一層の取組推進
  - 近年、外国人材受入拡大に向けた法改正などに伴い、多文化共生の重要性が高まってきており、国際理解講座による意識啓発や外国人住民への多言語による情報提供、多文化共生の推進に取り組んでいる。しかしながら、成果指標である「多文化共生の推進が重要であるとする市民の割合」は横ばいで推移していることから、多文化共生に向けた意識啓発により一層取り組む必要があると考えられる。







**基本施策  
目標**

石の里大谷を始めとする、本市の様々な地域資源が広く認知され、宇都宮ブランドとして活用されるとともに、市民としてのプライドも更に高まり、訪れてみたい、住んでみたい、住み続けていたいと考える人が増えています。

**本市を取り巻く社会動向**

- 新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の拡大により、国際的スポーツイベントの中止など、本市におけるスポーツ関連施策に大きな影響が出ている。東京オリンピック開催を契機にスポーツ全体への関心の高まりが期待できる一方で、国際スポーツ大会の誘致に取り組む自治体が増えている。
- 年々増加傾向にあった大谷地域への観光客について、感染症の拡大に伴う外出自粛等の影響により、減少に転じたものの、今後、感染症が収束していくことに伴い、観光需要の回復が見込まれる。
- 本市の総人口が減少しているとともに少子高齢化が進行する中、東京圏への転出超過数が前年と比較し約4割抑制されるなど、感染症を契機とした「新しい生活様式」の普及などにより、働き方・暮らし方の変化や地方分散・帰帰の流れ、ゆとり・つながりへの志向が高まっている。

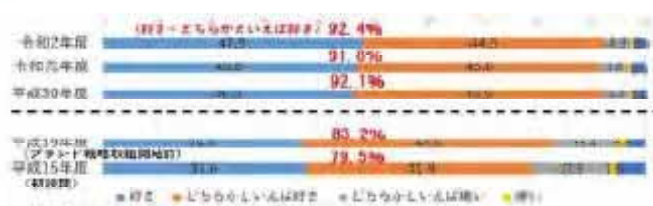
**国・県等の動向**

- 時代の変化に的確に対応し、栃木県が有する地域資源のブランド化、ひいては県全体の活性化に資することを目的に、「栃木ファン」の強化・拡大、デジタル時代に適応した施策の展開をブランド推進の方向性に据え、ブランディングを推進（栃木県ブランディング推進方針 2021-2025 (R3.3)）
- サテライトオフィス等の施設整備・運営など地方創生に資するテレワークの推進により地方への新たな人の流れを創出する地方公共団体の取組を支援（地方創生テレワーク交付金(R2~)）
- スポーツを通じた経済・地域の活性化に向けて、「スポーツの成長産業化」「スポーツを通じた地域活性化」を積極的に推進（第2期スポーツ基本計画(H29.3)）

**基本施策に対する評価（総括）**

- 「宇都宮ブランド」をより効果的にPRする取組の推進
  - ・本市の様々な地域資源の魅力を知ってもらう「認知」の取組と好きになってもらう「信頼」の取組を若実に取り組んできた結果、メディア露出は増えており、「宇都宮が好きな人（市民）の割合」は毎年9割を超えている。他都市との比較においても、魅力度や住みよさランキングで中核市上位にランクインされている。一方で、「宇都宮に良いイメージがあると感じている人の割合」は市内・市外ともに横ばいの傾向にあることから、ターゲットに応じた情報接触機会や魅力体験・参加・発信機会を更に増やすなど、より一層効果的なブランド戦略を推進していくことが重要である。
- 更なる移住・定住につながる効果的な取組の推進
  - ・本市においては、東京圏からの移住・定住の促進に向けて、移住検討者の熟度に応じた取組を推進し、産出指標及び成果指標は増加しているが、東京圏に対する転出超過が続いており、年代別にみると20歳代を中心とした若年層の転出が多い。また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国では地方への新たな人の流れを創出する取組として地方創生テレワークを推進しており、時代潮流を捉えながら、ターゲットに応じた効果的な移住・定住施策を推進する必要があると考えられる。
- 地域資源の更なるブラッシュアップと年間を通じた地域経済の活性化等に向けた取組の推進
  - ・国が「スポーツを通じた地域・経済の活性化」を推進している中、本市では、ジャパンカップ等国際的スポーツイベントや、本市をホームタウンとする3つのプロスポーツチームなどのスポーツ資源のブラッシュアップに取り組み、地域経済の活性化に寄与してきた。しかしながら、感染症の拡大に伴い、国際的スポーツイベントが中止となるなど、これまで得られてきた成果に大きな影響が出ている。このようなことから、感染症対策を講じるとともに、新しい生活様式に対応しながら、本市の魅力あるスポーツ資源の更なるブラッシュアップや、新たなスポーツ資源の創出に取り組むとともに、スポーツツーリズムの推進など年間誘客による地域経済の活性化に取り組む必要があると考えられる。
- 大谷地域の振興を加速化させるため、取組の充実
  - ・観光地・大谷の地域活性化の推進に向けて、地域資源を活用した多様な振興策に官民連携で取り組んでおり、大谷地域への観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大前までは増加傾向にあった。今後、目標とする観光入込客数120万人の達成に向けて、地域資源を活かした新事業創出や民間観光事業者の立地誘導を一層促進し、滞在時間の延伸や賑わい・交流の拡大に繋がる取組の充実が求められる。

■市政に関する世論調査（宇都宮を「好き」「どちらかといえば好き」と思う市民の割合）

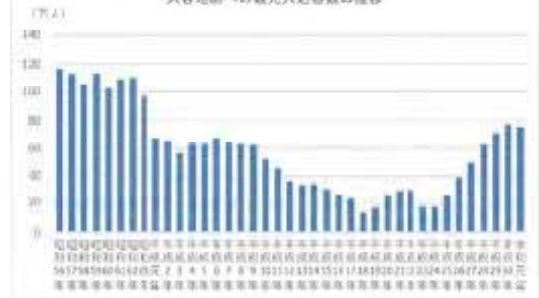


■ブランド戦略を盛り込んだメディア露出状況

種別	平成25年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
テレビ	3件	29件	23件	19件
新聞	60件	80件	106件	57件
WEBニュース	37件	238件	355件	720件
合計	100件	330件	484件	796件

出典：令和2年度  
宇都宮ブランド戦略事業報告

大谷地区への観光入込客数の推移



出典：経済部都市魅力創造課人谷振興室所管データ

IV 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて（魅力・交流・文化 分野）

基本施策 1.4 個性豊かな観光と交流を創出する

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (R2)	目標値 (R4)
年間の観光入込客数	1,483 万人	747.3 万人	1,550 万人

施策の達成状況 ※1 変化傾向=(実績値 R2-現状値) / 現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 ⇨ : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化※1 傾向
				H30	R1	R2		
①戦略的観光の推進	産出 観光誘客イベントの来場者数	万人	139	136	139	-	145	⇨※2
	成果 年間の外国人宿泊者数	人	83,000	80,718	75,133	10,300	110,000	⇩※2
②おもてなしの充実	産出 観光ボランティアガイド養成講座の累計受講者数	名	244	265	277	277	350	↑
	成果 「訪問して満足した」と感じている来訪者の割合	%	79.8	78.2	64.5	84.1	85.0	↗

※2 感染症の影響により R2 実績は「評価不達」であるため、R1 までの実績から算出。

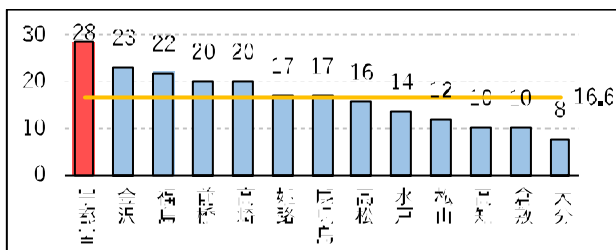
市民満足度の状況

施策体系	基準年 (H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①戦略的観光の推進	27.5%	27.7%	27.8%	26.2%	3
②おもてなしの充実	26.6%	25.6%	25.9%	25.5%	3

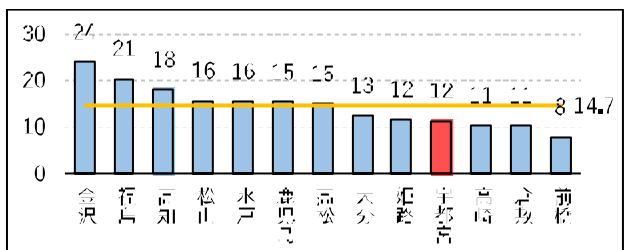
他都市との比較

人口あたりの観光客入込客数を他中核市と比較すると、最も高い値となっている。一方で、人口に対するホテル、旅館客室数は前橋市、倉敷市、高崎市に次いで下から4番目の順位であり、最も高い金沢市の値の約2分の1となっている。

■観光客入込客数/市民1人



■ホテル、旅館客室数/市民1千人



基本施策  
目標

多彩な地域資源が発掘、活用されるとともに、おもてなしの充実が図られ、国内外からの多くの来訪者が価値豊かな観光を満喫し、交流が創出されています。

本市を取り巻く社会動向

- 令和元年度までは本市を訪れる観光入込客数や外国人宿泊者数は横ばいであったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）拡大に伴う、国による外国人の入国規制や緊急事態宣言等による外出自粛要請の影響により、国内外からの観光客が大幅に減少するとともに、観光関連産業に深刻な影響が生じている。しかし、感染症の状況が落ち着いてきたことから、今後、観光入込客数や外国人宿泊者数の回復が見込まれる。
- 本市を訪れた訪日外国人旅行者や国内旅行者に本市観光を満喫していただくため、観光客のニーズに対応した観光案内や観光情報の提供を行うためのボランティアガイド養成講座を継続的に開催しており、本市を「訪問して満足した」と感じている来訪者の割合は増加している。
- 令和4年度の開業に向けて、宇都宮駅東口交流拠点施設やLRTの整備などが着実に進んでいる。

国・県等の動向

- 国では、多くの人から日本が観光のディスティネーションとして選択され、さらに「世界が訪れたいくなる日本」へと飛躍するために、政府一丸、官民一丸となった取組を進めている。観光立国推進基本計画では、①国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成、②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、③国際観光の振興、④観光旅行の促進のための環境の整備を具体的な施策として提示（明日の日本を支える観光ビジョン(H28.3)、観光立国推進基本計画(H29.3)）
- 県では、地域DMOの形成促進を通じた選ばれる観光地づくりの推進、「新しい生活様式」に対応した受入態勢整備、DCLegacyやデジタルメディア等を活用した集中的な国内プロモーションの展開に加え、様々な媒体を駆使し、県内観光資源の魅力を国内外に効果的にPR（新とちぎ観光立県戦略(R3.3)）

基本施策に対する評価（総括）

- 地域資源をフル活用した取組の充実による持続可能な観光地域づくりの推進
  - 国では「世界が訪れたいくなる日本」となるために、国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成等を進めてきた。本市においても、様々な媒体を活用した観光情報の発信や外国人観光客誘致の取組など、戦略的な観光の推進に取り組み、他中核市と比べて人口当たりの観光客入込客数は13都市中1位となっている。しかし、感染症の拡大の影響により、本市への観光客の入込客数は大幅に減少しており、関係団体や民間事業者等と連携しながら、本市の持つ地域資源をフル活用した取組の充実により、減少した観光客の回復を図るとともに、年間を通じて多くの観光客の訪れる持続可能な観光地域づくりを推進する必要があると考えられる。
- 観光客へのより一層のおもてなしの充実
  - 国では観光産業の国際競争力の強化及び人材の育成を推進しており、本市でも観光ボランティアの育成などに取り組んできた。成果指標である「訪問して満足した」と感じる来訪者の割合は令和元年度まで減少していたが、令和2年度には大きく増加している。引き続き、市民・事業者のおもてなしの向上を図り、地域が一丸となった観光客の受け入れ環境を充実することが重要である。

■宇都宮市入込客数等年別一覧表（平成22年～令和2年）

年	入込客数	外国人入込客数(人)	外国人宿泊者数(人)	外国人宿泊者数(人)	外国人宿泊者数(人)	備 考
平成22年	13,690,390		1,077,999		39,265	
平成23年	12,740,500	▲5.9	1,204,294	91.8	15,193	▲49.2
平成24年	13,144,929	3.2	1,594,621	33.2	63,875	749.0
平成25年	13,721,490	4.8	1,426,187	4.9	60,112	40.0
平成26年	14,189,300	3.4	1,520,643	4.6	62,361	▲1.7
平成27年	14,700,899	3.7	1,626,181	6.9	70,612	28.4
平成28年	14,830,100	0.9	1,500,013	3.2	62,937	6.3
平成29年	14,689,300	▲1.0	1,602,688	▲7.1	64,966	▲1.0
平成30年	15,129,300	0.9	1,616,552	1.0	63,718	▲1.2
令和元年	14,762,400	▲2.4	1,614,894	▲0.1	75,132	▲19.9
令和2年	7,471,328	▲49.2	1,074,929	▲33.1	35,500	▲52.1

■新型コロナウイルス感染症影響下における年代別来訪理由

来訪理由	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
観光	68.0	68.9	69.0	68.1	67.9	67.7
家族旅行	12.0	10.9	10.9	10.9	9.8	10.2
友人・知人との旅行	10.0	11.3	11.1	10.9	11.3	10.7
出張・仕事関係の旅行	7.0	6.5	6.4	6.6	7.2	6.7
家族・友人との旅行	17.1	21.4	19.9	19.1	18.9	19.9
その他	8.0	8.0	8.2	7.5	11.9	11.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

■新型コロナウイルス感染症影響下における年代別来訪目的

来訪目的	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
観光	29.1	31.9	30.0	29.7	28.9	28.1
家族旅行	8.1	10.2	1.4	2.1	2.6	2.8
友人・知人との旅行	3.0	4.1	3.5	3.0	3.0	2.8
出張・仕事関係の旅行	13.6	13.6	9.7	13.3	12.2	12.3
家族・友人との旅行	14.7	14.4	10.6	12.0	14.0	13.4
その他	31.9	31.1	34.8	31.7	31.1	31.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：令和2年 宇都宮市観光動向調査 報告書

Ⅳ 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて（魅力・交流・文化 分野）

基本施策 15 暮らしに息づく文化の創造・活用を推進する

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H26)	最新値 (R3)	目標値 (R4)
宇都宮の伝統や文化に自慢できるものがあると 感じる市民の割合	26.2%	51.5%	50.0%

施策の達成状況 ※1 変化傾向=(実績値 R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 ⇨ : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値		目標値 R4	変化※1 傾向	
				H30	R1			
①文化活動の充実	産出 文化芸術事業の参加者・ 観覧者数	人	342,725	335,465	370,960	97,894	360,000	↗※2
	成果 文化会館の施設稼働率	%	78.6 (H26)	82.8	76.0	32.4	85.0	→※2
②文化の創造・継承・保存・活用	産出 文化資源の周知啓発事業 参加者数	人	36,117 (H27)	39,820	34,773	4,153	40,000	→※2
	成果 文化財展示施設利用者数	人	152,001 (H27)	169,402	167,069	104,947	178,000	↗※2

※2 感染症の影響により R2 実績は「評価不適」であるため、R1 までの実績から算出。

市民満足度の状況

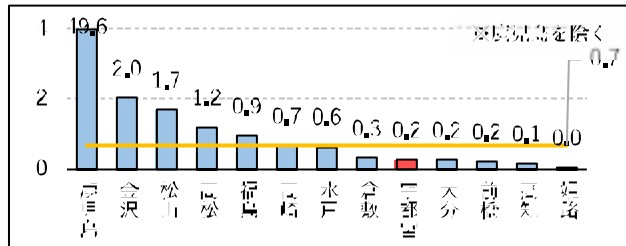
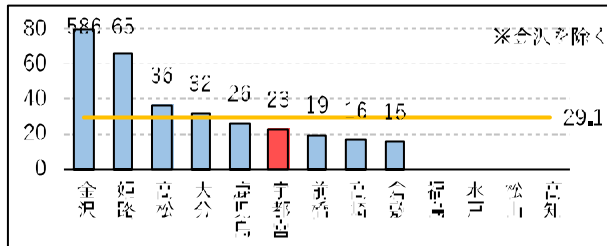
施策体系	基準値(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①文化活動の充実	35.7%	37.5%	33.9%	33.5%	B
②文化の創造・継承・保存・活用	29.7%	26.8%	27.6%	29.2%	B

他都市との比較

人口に対する市立美術館入場者数や市立文化財展示施設等の延床面積を他の中核市と比較すると、平均値を下回っている状況である。

■市立美術館入場者数/市民 100 人

■市立文化財展示施設等の延床面積 (he) /市民 10 万人



基本施策  
目標

市民が主体的に文化活動に取り組み、次代を担う人材・団体が育まれるとともに、市民が郷土の歴史文化に誇りや愛着を持ち、魅力的な宇都宮文化が創造・発信されています。

本市を取り巻く社会動向

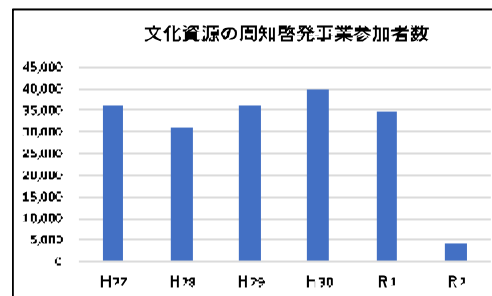
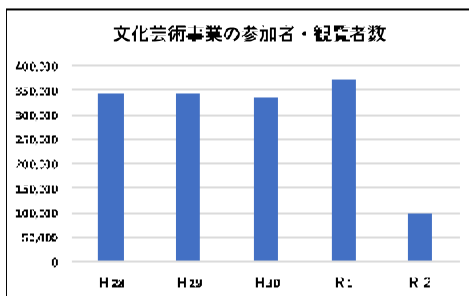
- 新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響下にあっても、市民の文化芸術活動の発表機会を確保するとともに、本市の文化芸術の創造と発展を図り次世代に継承していくため、文化芸術に取り込む人材や団体の育成・支援を充実させていく必要がある。
- 市民の文化芸術活動の拠点施設である宇都宮美術館や宇都宮市文化会館は、施設設備の経年劣化や老朽化が進んでいることから、計画的に維持修繕・整備に取り組んでいく必要がある。
- 指定文化財の9割近くを個人・民間（寺社・地域団体等）が所有しており、少子高齢化などにより、維持継承に苦慮する事例が増加している。市では、文化財施設の老朽化や経年劣化が進行している。
- 「大谷石文化」の日本遺産認定などを契機に地域文化が再評価されるとともに、VR等を活用した「宇都宮城映像コンテンツ」の開発など、地域の歴史文化を活かした活性化事業が着実に進んでいる。

国・県等の動向

- 文化芸術の「多様な価値」を活かして、「文化芸術立国」の実現を目指し、「文化芸術教育の充実」「効果的な投資とイノベーションの実現」「国際相互理解・国家ブランディングへの貢献」「多様な価値観」「専門的人材の確保・育成」「プラットフォームの形成」の6つの戦略的方向性が示された。（文化芸術推進基本計画（第1期）（H30.3））
- 過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要であることから、文化財保護法（H31.4）を改正し、文化財の計画的な保存・活用や地方文化財保護行政の推進力の強化が図られた。栃木県はこの改正を受けて、「栃木県文化財保存活用大綱」（R3.2）を策定した。
- 心豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現に向け、文化振興施策の取組として「人づくり」「環境づくり」「地域づくり」の3つの方向性が示される。（栃木県文化振興基本計画（第2期）（R3.2））

基本施策に対する評価（総括）

- 歴史・文化資源を活用した各種取組により市民の伝統・文化への意識・関心が向上
  - 令和元年に大谷石文化の日本遺産認定、百人一首市民大会ではギネス記録の達成により、本市の歴史・文化資源を伝承していくための取組が広く認知され、また、宇都宮美術館においては、本市収蔵作品に関連した魅力的な企画展が次々に開催されたことなどから、市民の本市文化に関する意識醸成が図られた。
- 更なる文化振興の推進に向け、安心して文化芸術活動が行える環境づくり
  - 国では「文化芸術立国」の実現を目指し、「文化芸術教育の充実」や「効果的な投資とイノベーションの実現」等を進めてきた。本市においても、文化芸術に関する情報発信や関連団体の育成・支援など文化活動の充実に取り組み、「文化芸術事業の参加者・観覧者数」は、令和元年に目標値を達成した。しかし、成果指標である「文化会館の施設稼働率」は、感染症の拡大による文化事業の中止や延期、規模縮小などの影響があり減少している。また、市立美術館の入場者数も他の中核市と比べ、平均を下回っている。本市の文化振興の推進や文化施設の安定的な経営を確保していくため、安心して文化芸術活動が行える環境を整え、更なる文化活動の充実を図ることが重要である。
- 新たな生活様式に対応し、歴史文化資源を活かした地域活性化の取組の検討
  - 国や県では文化や芸術の専門的人材の確保・育成、文化財の計画的な保存・活用を進めており、本市でも文化資源の保存・活用や普及啓発、情報発信などの取組を進めている。施策指標である「文化資源の周知啓発事業参加者数」や「文化財展示施設利用者数」は順調に増加傾向にあったが、感染症の感染拡大の影響を受け、減少している。歴史文化に対する理解促進や郷土への愛着の醸成に向けては、市においても専門的人材育成や、文化財の計画的な保存・活用を進めるほか、引き続き、本市の歴史文化資源に関する把握・整理や調査研究を進め、その価値や魅力を導出するとともに、新たな生活様式に対応し、歴史文化資源を活かした地域活性化の取組が必要であると考えられる。





V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野）

基本施策 16

地域産業の創造性・発展性を高める

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H26)	最新値 (H30)	目標値 (R4)
市内総生産	2,719,222 百万円	3,017,891 百万円	2,956,071 百万円

施策の達成状況 ※1 変化傾向(実績値/現状値)/現状値 → 目標値への到達傾向 → 目標値からの乖離傾向 → : 括弧内値

施策体系	施策指標	単位	現状値 H26	実績値			目標値 R4	変化傾向
				F30	R1	R2		
① 地域特性を生かした産業集積の促進	産出 企業立地補助金・企業立寄促進 拡大再投資補助金件数(累計)	件	3	16	18	26	21	↑
	成果 製造品出荷額	百万円	1,981,059 (H26)	2,122,209 (H29)	2,186,774 (H30)	2,274,087 (R1)	2,272,275	↑
② 新規開業・新事業創出の促進	産出 新産業創出支援事業補助金 件数(累計)	件	5	15	20	25	29	↑
	成果 市内における創業者数	人	144	59	77	127	178	↓
③ 就労・雇用対策の充実	産出 市主催就職支援事業への 参加者数	人	168	183	425	649	240	↑
	成果 15歳以上人口に占める 就業者数	人	242,002 (H27)			-	243,055	-
	雇用保険受給者実人員数* (ハローワーク宇都宮管内)	人	19,359 (H29)	18,883	20,962	25,454	17,499	↑

\* 「③就労・雇用対策の充実」の成果指標「15歳以上人口に占める就業者数」については、同勢調査結果から把握しており、R2の実績値は採算中であるため、施策評価と同様に、「雇用保険受給者実人員数(ハローワーク宇都宮管内)」を代用する。

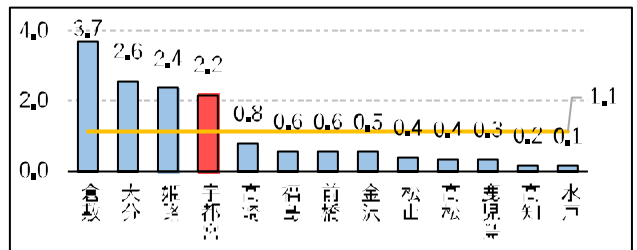
市民満足度の状況

施策体系	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
① 地域特性を生かした産業集積の促進	28.4%	28.9%	29.1%	23.5%	B
② 新規開業・新事業創出の促進	20.0%	18.7%	21.8%	16.1%	B
③ 就労・雇用対策の充実	20.1%	18.7%	21.2%	20.5%	B

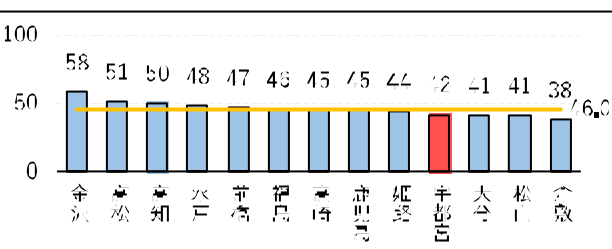
他都市との比較

製造品出荷額等を他の中核市と比較すると倉敷市、大分市、姫路市に次いで高い値である。人口に対する民営事業所総数や就職率は、ともに平均値を下回っている。

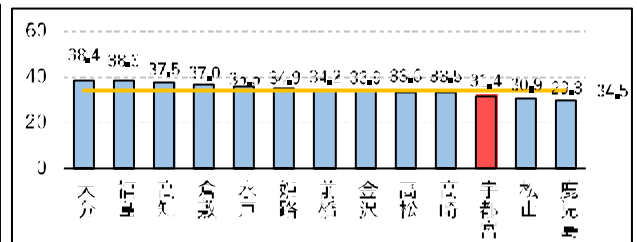
■製造品出荷額等(兆円)



■民営事業所総数/市民1千人



■就職率(%)



基本施策  
目標

産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し地域産業の創造性・発展性が高まっています。

本市を取り巻く社会動向

- 世界経済におけるカーボンニュートラルに向けた動きやAI・IoTの急速な進展、TPPやRCEP等の新たな経済連携協定の動きなどを受け、本市においても経済環境や産業構造は大きく変化している。
- 新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の拡大により、企業活動の停滞や雇用の悪化など、経済や社会に大きな影響が生じたことから、事業継続計画の策定など、リスクに対する備えの意識が高まっているほか、デジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルへの転換など、企業活動の変容が求められている。
- 経済環境の変化に伴い、雇用環境が急激に変化する中、安定的な雇用の確保が求められているとともに、デジタル分野を始めとする高度人材などの新たな需要が増大しつつある。

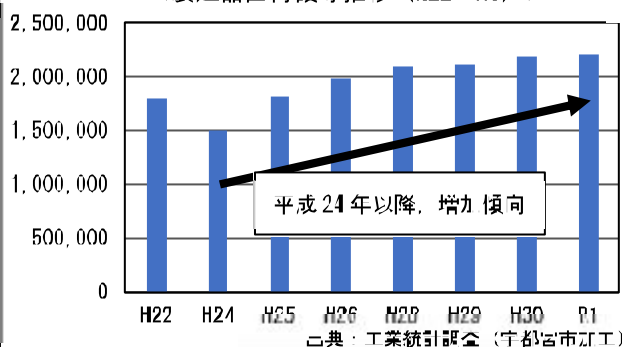
国・県等の動き

- 国においては、成長を生み出す4つの原動力として、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を掲げ、ポストコロナの持続的な成長基盤の構築に取り組むこととしている。  
（経済財政運営と改革の基本方針2021（R3.6））
- 県においては、「Society 5.0時代を切り拓き、飛躍するとちぎの産業」を目指し、①次世代産業創造 ②サービス産業発展 ③ものづくり産業躍進 ④企業誘致 ⑤グローバル展開 ⑥観光立県とちぎの6つを重点プロジェクトとして取り組むこととしている。（新とちぎ産業成長戦略（R3.3））

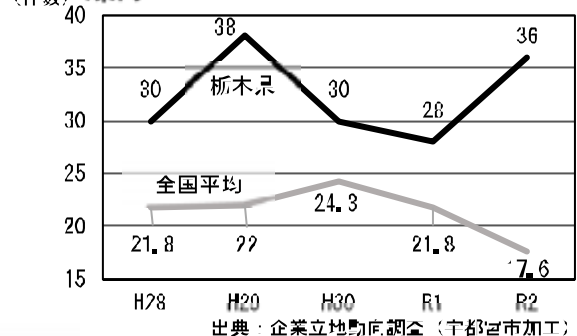
基本施策に対する評価（総括）

- 産業振興の加速化に向けた東京圏企業等の誘致や新たな産業用地の確保
  - 東京圏との近接性や北関東道・圏央道の開通などに加え、脱炭素化に向けたEVや半導体関連の投資増加などを受け、製造業を中心に本市への新規立地や生産設備に対する投資等の意欲は旺盛であり、「企業立地・拡大再投資補助金件数」や「製造品出荷額等」は順調に推移している。今後は、本市産業の更なる振興に向け、都内に設置した宇都宮サテライトオフィスなどをより一層活用し、東京圏企業の誘致や市内企業とのビジネスマッチングの創出を図るとともに、企業誘致に必要な産業用地の確保などに取り組む必要があると考えられる。
- 更なる起業・創業の促進や創業後の経営安定化に向けた支援体制の充実
  - 大学や民間企業等との連携や創業機運の醸成、ベンチャー企業の発掘・成長支援などに積極的に取り組むことで、新たな産業の創出が図られ、「新産業創出支援事業補助金件数」は順調に推移している。今後は、産学官金が一体となり、市内企業のイノベーション創出を活性化させるため、推進体制をより一層強化するほか、起業・創業の更なる促進や創業後の経営安定化、事業成長に対する支援を充実させることで、成長意欲が高く、本市経済を将来に渡りけん引する企業の増加に向け、積極的な取り組みが求められる。
- 各種就業支援により、早期就職につながっているが、更なる就労支援の充実
  - 就職相談の実施や就職マッチング事業、U・Iターン就職促進事業等の周知・啓発により、求職者向けの各種セミナーや合同説明会への参加者は大きく増加するとともに、市民満足度も基準年と比較し、令和元年度、令和2年度は増加した。感染症拡大の影響等により、雇用環境が急激に変化していることから、今後の社会経済環境に対応した就労支援に積極的に取り組む必要があると考えられる。

（百万円） <製造品出荷額等推移（H22～R1）>



（件数） <県内企業立地件数と全国平均推移（H28～R2）>



V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野）

基本施策 17 商工・サービス業の活力を高める

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H26)	最新値 (R2)	目標値 (R4)
小売業年間商品販売額 (百万円) / 市民1人	1.16 百万円	1.34 百万円	1.35 百万円
1事業所 (従業員規模 4~299 人の製造業) 当たりの製造品出荷額	1,115 百万円	1,323 百万円	1,310 百万円

施策の達成状況 ※1 変化傾向=(実績値R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 ▶ : 目標値からの乖離傾向 ⇨ : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値				目標値 R4	変化※1 傾向
				H30	R1	R2	R4		
①魅力ある商業の振興	産出	魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数	66 (H27)	65	64	46	73	⇨※2	
	成果	魅力ある商店街等支援事業補助制度 (販売促進事業) の活用により集客数が増加していると感じている商店街の割合	%	52.6	28.5	38.9	22.2	79	⇩※2
②安定した経営基盤の確立	産出	事業承継に関する相談件数	件	63	60	63	63	90	⇨
	成果	市内中小企業の倒産件数	件	50	36	26	27	40	⇩
③中小企業の経営・技術革新の促進	産出	高度化設備設置補助制度を活用した件数	件	35	41	35	30	37	⇩
	成果	従業員規模 4~299 人の事業所 (製造業) における従業員1人当たりの付加価値額	百万円	12.12 (H26)	12.72 (H29)	13.13 (H30)	13.84 (R1)	13.51	↑
④流通機能の充実	産出	中央卸売市場仁肉取扱量	万t	12.4 (H29)	11.6	11.4	10.5	15.9	⇩
	成果	宇都宮市民への生鮮食料品供給率	%	122.8 (H29)	113.7	111.7	102.7	158.7	⇩

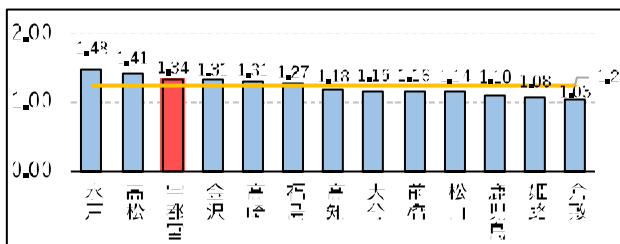
市民満足度の状況 ※2 感染症の影響により R2 実績は「評価不詳」であるため、R1 までの実績から算出。

施策体系	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①魅力ある商業の振興	17.7%	16.3%	21.2%	14.6%	B
②安定した経営基盤の確立	17.1%	17.6%	18.4%	16.4%	B
③中小企業の経営・技術革新の促進	16.5%	16.4%	19.1%	16.1%	B
④流通機能の充実	37.1%	33.5%	35.8%	34.5%	B

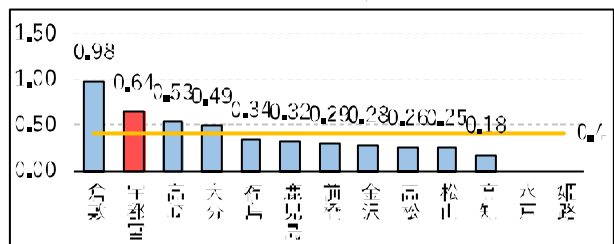
他都市との比較

人口あたりの小売業年間商品販売額や従業員規模が 4~299 人の製造業製造品出荷額等を他の中核市と比較すると、ともに平均値を上回っており、前者は水戸市、高松市に次いで 3 番目に高い値、後者は倉敷市に次いで 2 番目に高い値である。

■小売業年間商品販売額(百万円) / 市民1人



■従業員規模 4~299 人の製造業製造品出荷額等 (兆円)





基本施策  
目標

社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。

本市を取り巻く社会動向

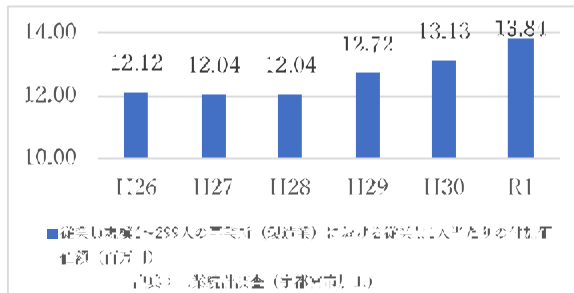
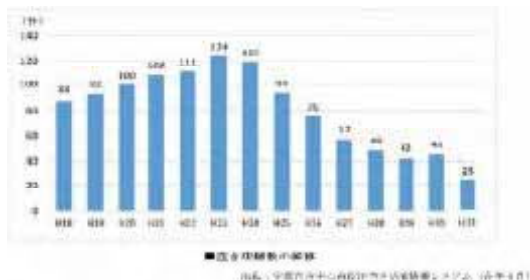
- 中小企業の倒産件数は、新型コロナウイルス感染症対策特別資金の緊急的な融資等により低水準にあるが、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の長期化の影響などにより、売上減少やさらなる借入増加によって、経営が悪化する中小企業の増加が予想される。
- 休廃業・解散した企業は2000年以降で最多となり、感染症の影響下における先行きが不透明であることに加え、経営者の高齢化や後継者不足などを背景に、事業継続が困難になる事業者は今後も増加すると考えられる。

国・県等の動向

- 人口減少や電子商取引などにより、商店街等の商業機能としての位置付けは変化し、コミュニティ生活支援などの機能・役割を期待される。商店街等において「新たな日常」への変化を取り込み、コロナ禍で変化した需要構造に適した供給体制の構築に向け支援を追加。（地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（R3.3））
- 近年のITツールの発達や働き方改革の進展によるフリーランスなど事業主体の多様化及び副業者の増加や大規模災害の頻発を踏まえて、「多様な小規模事業者（フリーランスなど）の支援」、「事業継続リスクへの対応能力の強化」を重点施策に追加。（小規模企業振興基本計画（第Ⅱ期）（R1.6））
- 卸売市場における取引の自由度が高まる。（卸売市場法の改正（R2.6施行））

基本施策に対する評価（総括）

- 中心商業地の更なる活性化や市内商店街の賑わい創出に向けた支援策の充実
  - 人口減少、少子・超高齢社会の進行、郊外大型店舗の出店やインターネット販売市場の拡大、さらには感染症の影響により、中小商店街等の経営状況が厳しくなる中、中心商業地の空き店舗への新規出店や市内商店街による各種イベント開催等の賑わい創出の支援を行っており、中心商業地の空き店舗数は年々減少している。今後は、中心商業地の更なる活性化や市内商店街の賑わい創出に向け、継続して支援を行うとともに、多様化した消費者ニーズや消費形態の変化に対応するため、商店街が必要とする支援策の充実が求められる。
- 中小企業の経営力強化に資する支援機関等との連携強化による支援策の充実
  - 経営者を対象とした早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」の実施等により、円滑な事業承継の促進をはじめ、感染症の影響を受けた事業者に対しては国・県等と連携しながら必要な支援策を講じており、市内中小企業の倒産件数は目標値を下回っている。今後、人口減少、少子・超高齢社会の進行により、社会経済環境の変化による影響を受けやすい中小企業の経営力強化に資する支援機関等との連携強化による支援策の充実が求められる。
- 業務におけるICT利活用促進が必要
  - 生産性の向上・経営力強化に向けて、「中小企業高度化設備設置補助金」や「ICT利活用促進事業」などを実施しており、「従業員1人当たりの付加価値額」は増加し、目標値を上回っているが、業種別には、商業・サービス業において、生産性の向上に資するICT導入に遅れが見られる。本市の産業を支えている製造業においても、大企業や中堅企業と比較して、中小・小規模事業者のIT・IoT化が進んでいないことから、業務におけるICT利活用の促進を図る必要があると考えられる。
- 集荷力・販売力の強化や新たな賑わいを創出する市場機能の充実
  - 少子高齢化や市場外流通の進展などの社会経済情勢の変化に伴い市場の取扱量は長期的に減少を続けているが、市民への生鮮食料品供給率は100%を超えていることから、満足度は基準年以降ほぼ横ばいで推移している。今後は引き続き、集荷力・販売力の強化を図るとともに、市場の活性化に向けて新たな交流・賑わいを創出する市場機能の充実が求められる。



V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野）

基本施策 18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H27)	最新値 (R元)	目標値 (H34)
農業産出額	204 億円	199 億円	220 億円

施策の達成状況 ※1 変化傾向=(実績値R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 ▶ : 目標値からの乖離傾向 ⇨ : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値				目標値 R4	変化傾向
				H30	R1	R2	R4		
① 農林業を支える担い手の確保・育成	産出 地域農業の在り方の検討に係る地域会合開催数	回/年	12	16	15	57	18	↑	
	成果 認定農業者数	経営体	748	766	777	765	772	⇨	
② 農林業経営を支える生産体制の強化	産出 ほ場整備実施面積	ha	7,330	7,362	7,367	7,413	7,410	⇨	
	成果 農業所得1,000万円超の認定農業者数	経営体	122	120	120	121	128	⇨	
③ 生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化	産出 うつのみや産地推進店舗数	店舗	129	140	140	166	170	↑	
	成果 うつのみや産青果物の国内市場取扱金額	億円	78.5	81.2	77.5	79.6	87.5	⇨	
④ 環境と調和した農林業の推進	産出 民有林整備事業量	ha	3,387.5	3,581.7	3,716.4	3,834.0	4,287.5	↑	
	成果 市内農地における環境保全活動カバー率	%	40.7	42.0	39.3	38.1	72.0	↓	

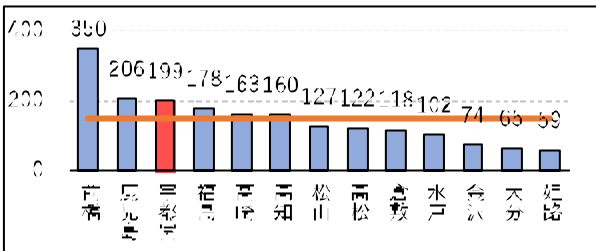
市民満足度の状況

施策体系	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
① 農林業を支える担い手の確保・育成	17.7%	15.1%	18.4%	16.6%	B
② 農林業経営を支える生産体制の強化	20.6%	15.1%	20.0%	20.0%	B
③ 生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化	27.0%	20.5%	23.7%	24.8%	B
④ 環境と調和した農林業の推進	16.3%	15.4%	20.8%	16.1%	B

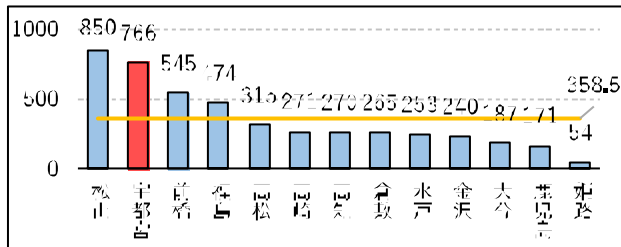
他都市との比較

農業産出額や認定農業者数を他の中核市と比較すると、前者は前橋市、鹿児島市に次いで3番目に高い値になっており、後者は、松山市に次いで2番目に高い値となっている。

■ 農業産出額 (億円)



■ 認定農業者数 (経営体)



基本施策  
目標

農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。

本市を取り巻く社会動向

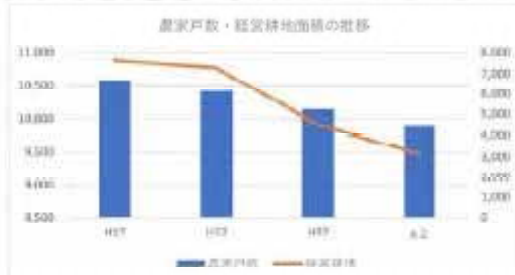
- 農業者の減少・高齢化が進行する中、担い手の高齢化が進み、農地集積の伸びが鈍化していることから、条件の悪い農地を中心に耕作されない農地の増加が懸念される。
- スマート農業技術の開発・実証により、ICT等を活用した機器の導入が進む一方で、費用対効果も含めた経営モデルの確立や栽培技術の普及が課題となっている。
- 人口減少に伴う米の消費量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症により業務用米を中心に米の需要が減少していることから、今後も米価への影響が懸念される。

国・県等の動向

- 県では、農業従事者の減少をはじめ、経済のグローバル化や地球温暖化の進行、更には新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、様々な情勢が大きく変化する中で、農業・農村振興の基本的な方向性とその実現に向けた取組を明らかにした。(栃木県農業振興計画 2021-2025 (R3, 2))
- 農林水産省は、農業・食関連産業の関係者が農業DXを進める際の羅針盤として「農業DX構想」を取りまとめ、「生産現場におけるデジタル技術の活用」「eMAFF・eMAFF地図の現場活用」等のプロジェクトに取り組む。(農業デジタル・トランスフォーメーション(DX)構想(R3, 3))
- 持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から、調達、加工・流通、消費の各段階の取組と環境負荷軽減のイノベーションの実現を目指す。(みどりの食料システム戦略(R3, 5))

基本施策に対する評価(総括)

- 生産力の維持向上に向けた新規就農者確保、担い手の経営力向上のための取組の推進
  - 新規就農者支援事業や担い手育成支援事業などに取り組み、新規就農者は毎年度一定数確保しており、「認定農業者数」は、令和元年に目標値を越えている。一方で、離農者も一定数いることから、引き続き、新規就農者確保に取り組むとともに、人・農地プランに基づく担い手への農地集積による経営規模拡大や組織化・法人化による経営基盤の強化など、担い手の営農状況に応じた経営力向上のための取組を推進する必要があると考えられる。
- 生産性の向上に向けた農業技術の「スマート化」や収益性の高い作物への生産転換支援等の推進
  - 計画的な圃場整備により整備面積は着実に進捗し、令和2年時点で目標値を達成している。更なる生産性向上に向けて、水田の大区画化や、農業用ドローンなどの導入支援に取り組んでいる。一方で、米の需要は減少傾向にあることから、収益性の高い園芸作物などへの生産転換の支援に取り組むとともに、生産コストの低減に向けて、作物や経営規模に合わせたICT等を活用した栽培技術の普及に取り組む必要があると考えられる。
- 宇都宮産農産物の更なる消費拡大に向けた生産振興、販売促進
  - うつのみや産ブランド農産物のPRなどに取り組み、「うつのみや産青果物の国内市場取扱金額」は微増している。宇都宮産農産物の更なる消費拡大に向けて、マーケティングに基づいた生産振興、販売促進に取り組むとともに、市内での消費拡大を図るための地産地消の推進や、農業や農産物に対する理解関心を高める機会の確保などに取り組むことが重要である。
- 農地や森林の多面的機能の維持増進に向けた森林の適正管理や農村環境の保全のための支援の推進
  - 令和元年東日本台風の影響により林道等が被災したが、一定の民有林整備を確保し、「民有林整備事業量」は概ね順調に推移している。引き続き、森林経営管理制度等を活用した適正管理に取り組む必要がある。また、良好な農村環境の維持に向けて、高齢化等により減少傾向にある農地・水路等の保全活動組織に対して、保全活動の維持・拡大のための支援に取り組む必要があると考えられる。



V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野）

基本施策 19

環境への負荷を低減する

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H26)	最新値 (H30)	目標値 (R4)
市民1人当たりの二酸化炭素排出量	3.1t-CO <sub>2</sub> /年	3.58 t-CO <sub>2</sub> /年	2.7t-CO <sub>2</sub> /年

施策の達成状況 ※ 変化傾向=(実績値R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 → : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化傾向
				H30	R1	R2		
①環境保全行動の推進	産出 環境学習センター開催講座等への参加者数	人	11,416	12,965	9,524	2,765	13,760	↓※
	成果 みやまエコファミリー認定制度認定家庭数(累計)	世帯	3,218	4,333	4,638	4,700	5,000	↑
②地球温暖化対策の推進	産出 太陽光発電設備導入世帯数(累計)	世帯	15,138	16,989	17,957	18,907	21,000	↑
	成果 1世帯当たりの二酸化炭素排出量	t-CO <sub>2</sub>	7.5 (H26)	7.93 (H28)	8.64 (H29)	7.97 (H30)	6.2	↗
③ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	産出 分別講習会等の参加者数	人	3,972 (H29)	4,002	4,529	41	4,120	↑※
	成果 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量	g	781	783	796	806	734	→
④廃棄物の適正処理の推進	産出 ごみ排出量[t]に対する最終処分場への搬入量[t]の割合	%	12.2	12.3	13.4	12.1	8.2	→
	成果 不法投棄発生件数	件	323	349	266	328	230	→
⑤良好な生活環境の確保	産出 環境法令規制対象施設への立入検査による監視率	%	100	100	100	100	100	→
	成果 米化学オキシダントの環境基準達成率	%	92.7	91.0	92.7	93.7	最新の全国平均以上93.9%(R1)	→
⑥生物多様性の保全	産出 生物多様性保全に係る講座の累計受講者数	人	143	1,498	1,976	2,016	2,500	↑
	成果 生物多様性保全活動の実践に参加を希望する人の割合	%	-	68.0	86.4	100.0	60.0	↑

※? 新型コロナウイルス感染症の影響によりR2実績は「評価不適」であるため、R1までの実績から算出。

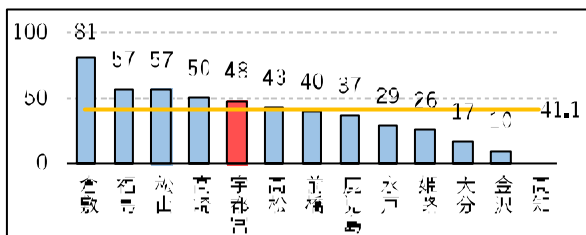
市民満足度の状況

施策体系	上半年 (H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①環境保全行動の推進	33.5%	36.7%	12.3%	39.0%	A
②地球温暖化対策の推進	29.6%	27.4%	37.6%	32.8%	A
③ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	46.4%	53.4%	52.3%	52.6%	A
④廃棄物の適正処理の推進	7.3%	13.8%	18.7%	11.2%	B
⑤良好な生活環境の確保	35.9%	36.7%	44.0%	35.7%	B
⑥生物多様性の保全	28.4%	31.5%	38.3%	31.5%	A

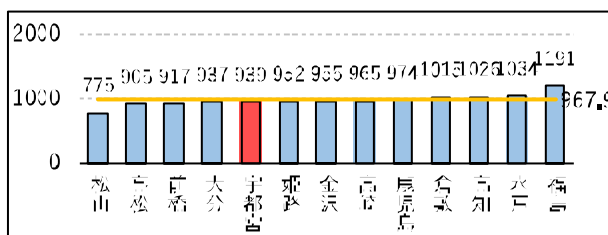
他都市との比較

世帯数に対する住宅用太陽光発電システム設置家庭数や人口あたりのごみ総排出量を他中核市と比較するとともに平均値より良い値である。

■住宅用太陽光発電システム設置家庭数/1千世帯



■ごみ総排出量 (g) / 市民1人



**基本施策  
目標**

市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。

**本市を取り巻く社会動向**

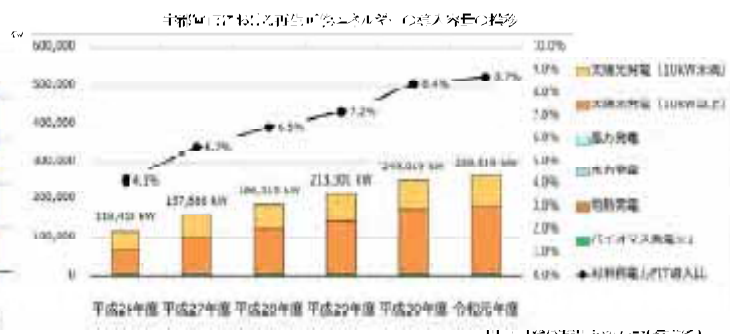
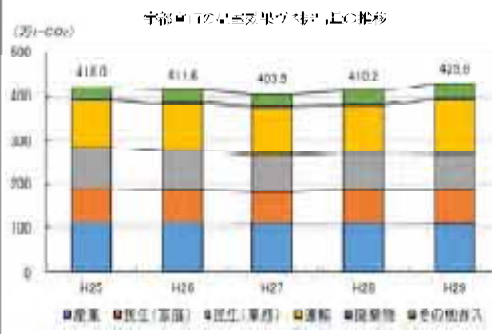
- 世界全体にとって重要な課題である地球温暖化の解決に向けて、国際社会の一員としての責任を果たすとともに、本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現に向け、脱炭素社会の構築を加速化させるため、令和3年9月に「2050年カーボンニュートラルの実現を目指す」ことを宣言した。
- 依然として家庭から排出される焼却ごみの中に食品ロスや資源物の混入が見受けられるうえに、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）拡大防止対策によるテレワークや外出自粛等による各家庭での生活時間が増加したことも加わり、令和2年度よりごみ排出量（資源物以外）が増加傾向にあると考えられる。

**国・県等の動向**

- 国においては、令和2年10月に菅首相（当時）のカーボンニュートラル宣言以降、令和3年5月に「地球温暖化対策推進法」を改正、令和3年10月には「2030年度に温室効果ガスを2013年度比16%削減」する目標や地域脱炭素の推進などを示した「地球温暖化対策計画」を策定した。
- 世界的な課題となっている「食品ロス問題」「海洋プラスチックごみ問題」に対応するため「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年5月）や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年6月）が公布された。

**基本施策に対する評価（総括）**

- カーボンニュートラルの実現に向けた更なる脱炭素化の推進
  - ・令和元年東日本台風や感染症の拡大の影響により、「環境学習センター」開催講座等への参加者数は大きく減少したが、もったいないフェアなどのイベントを活用した環境配慮行動の普及啓発活動や再生可能エネルギーの普及促進に向けた補助事業の実施などにより、「みやエコファミリー」認定制度認定家庭数や「太陽光発電設備導入世帯数」が増加しており、市民の環境配慮行動の実践が図られた。「1世帯当たりの二酸化炭素排出量」は、現状値よりも増加しており、家庭部門における排出量の増加（世帯数の増加や自動車依存などによる影響）が考えられることから、「2050年カーボンニュートラルの実現」に向け、更なる脱炭素化の推進が求められる。
- 更なるごみの減量化・資源化と廃棄物の適正処理の推進
  - ・ごみの減量化・資源化に向け、講習会やイベント、広報紙・ラジオなど様々な機会や媒体を活用した3Rに関する周知啓発に加え、各種資源化事業の実施等により、市民の意識向上や理解促進を図った。「市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量」は、横ばいであるものの、目標値達成に向け、引き続き3Rの取組の強化や食品ロス削減に向けた取組など、更なるごみの減量化・資源化が求められる。
  - ・廃棄物の適正処理の推進に向け、令和2年に新中間処理施設及び新最終処分場の整備が完了したところであるが、老朽化が進む既存中間処理施設の長寿命化など、必要な整備・修繕工事を行いながら、効率的・効率的なごみ処理体制を確保していく必要がある。不法投棄への対策については、廃棄物の不適正処理を未然に防止する観点での啓発や監視活動（パトロール・カメラ）を行っており、不法投棄発生件数は横ばい傾向にあるため、取組を継続して確実に推進する必要があると考えられる。
- 生物多様性の認知度向上や保全活動の活性化に向けた継続的な取組の推進
  - ・良好な生活環境の確保に向け、汚染状況のモニタリングとともに、立入検査等による事業者への指導や環境協定の推進、啓発事業を通じて「光化学オキシダントの環境基準達成率」は向上していることから、継続した取組が必要であると考えられる。
  - ・様々な機会や広報媒体を活用した生物多様性の保全に関する周知啓発を行い、「生物多様性保全に係る講座の累計受講者数」、「生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合」ともに順調に増加している。市民満足度もH29基準年より上昇しており、目標達成に向け、引き続き、生物多様性の認知度向上や保全活動の活性化に取り組んでいくことが重要である。



【注】H29はH28年分（仮定）



# VI 「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）

## 基本施策 20 暮らしやすく魅力のある都市空間を形成する

### 現計画の評価

#### 基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (R2)	目標値 (R4)
市内人口に占める都市拠点・地域拠点（都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点）の人口割合	19.4%	19.3%	20.1%

施策の達成状況 ※1 変化傾向=(実績値 R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 → : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値		目標値 R4	変化※1 傾向		
				H30	R1				
①地域特性に応じた土地利用の推進	産出	都市拠点・地域拠点内（都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点）に新規立地する誘導施設数	—	5	1	24	30	↑	
	成果	都市拠点・地域拠点内（都市機能誘導区域と市街化調整区域の地域拠点）に誘導する生活利便施設の充足状況（充足率）	%	82.3	83.3	81.7	82.8	85.4	⇒
②地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	産出	都市拠点・地域拠点における市街地開発事業等実施数	地区	3	3	4	4	6	↑
	成果	都市拠点内の人口	人	15,937	15,847	15,815	15,823	17,100	⇒
③地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成	産出	土地区画整理事業を行っている地区の整備面積	ha	157	175	188	192	201	↑
	成果	土地区画整理事業を行っている地区の人口密度	人/ha	42.8	42.8	47.1	48.6	44.3	↑
④空き家・空き地対策の推進	産出	管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数	件	240	136	98	158	200	↓
	成果	管理不全な状態等の空き家解決率	%	35.4	62.5	50.0	54.4	80.0	↑
⑤都市景観の保全・創出	産出	景観啓発・景観学習参加者数	人	525	604	521	766	815	⇒※2
	成果	景観形成重点地区等の指定数	地区	7	7	7	8	10	↑

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により R2 実績は「評価不適」であるため、R1 までの実績から算出。

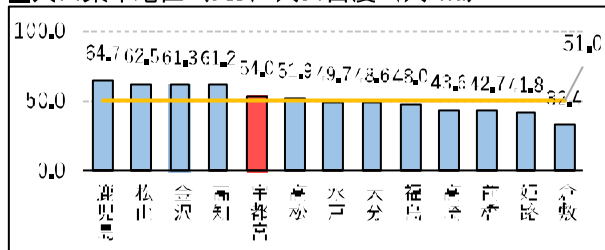
#### 市民満足度の状況

施策体系	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①地域特性に応じた土地利用の推進	24.8%	25.4%	32.0%	27.8%	B
②地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	28.0%	26.2%	36.7%	34.3%	A
③地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成	30.8%	30.6%	39.8%	34.7%	B
④空き家・空き地対策の推進	15.3%	17.3%	20.9%	17.1%	B
⑤都市景観の保全・創出	33.5%	27.7%	36.8%	35.7%	B

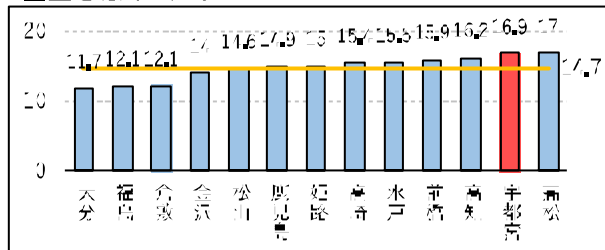
#### 他都市との比較

D I D人口密度を他中核市と比較すると、平均値を3.0ポイント上回っており、鹿児島市や松山市、金沢市などよりも低い。空き家率は高松市に次いで高い値であり、平均値を2.2ポイント上回っている。

■人口集中地区 (DID) 人口密度 (人/ha)



■空き家率 (%)





**基本施策  
目標**

市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた暮らしやすい都市空間が形成されています。

**本市を取り巻く社会動向**

- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、テレワークの普及など働き方や住まい方が変化し、郊外部でゆとりある暮らしができる地方移住への関心が高まっている。
- 人口減少や少子・超高齢社会の急速な進行により、都市内における無秩序な空き地・空き家の発生・増加(都市のスポンジ化)が懸念される。
- 近年の自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、安全・安心を求める市民の防災意識が高まっており、NCCの拠点形成の取組と防災まちづくりの両立が、より一層求められている。
- LRTの整備がJR宇都宮駅東側において進捗するとともに、その沿線では、駅東口地区整備事業や平山町トランジットセンターゾーン等における新たな拠点形成、LRTと調和した街並みの形成など魅力的な都市空間の創出に向けた取組が進んでいる。また、LRT開業を控え、沿線地域の立地ポテンシャル向上への期待感から、既に沿線でのマンション建設など民間投資が活発になっている。
- JR宇都宮駅西側においては、LRT導入を見据え、中心部の更なる活性化に向けた、道路空間の再編や公共空間等の有効活用など、人中心の居心地が良く歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりの推進が求められている。

**国・県等の動向**

- 人口減少や少子・超高齢社会が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めている。また、近年の頻発化・激甚化する自然災害に対応したまちづくりを進めるため、都市再建特別措置法等の改正により、安全で持続可能な都市構造への再構築等を進めている。(国土グランドデザイン等)
- 誰もが暮らしやすくコンパクトな都市づくりに向け、日常生活に必要な都市機能の集積や街なかへの居住の誘導と多様なライフスタイルへの対応、空き家等の既存ストックの有効活用や頻発・激甚化する自然災害への対応など、より深刻化している問題や新たな課題に対応する。(とちぎの都市ビジョン(R1.7 栃木県))

**基本施策に対する評価(総括)**

- NCC形成に向け更なる取組の強化
  - 人口減少や少子・超高齢社会に対応するため、「立地適正化計画」に基づく都市機能や居住の誘導を進めており、「都市拠点・地域拠点内に新規立地する誘導施設数」は順調に増加している。一方で、地域によって拠点内の施設立地状況に偏りがあり、拠点内の生活利便施設の充足率(最低1施設を備える)は横ばい傾向にあることから、NCCの拠点形成の着実な推進に向け、「立地適正化計画」のこれまでの成果や課題を踏まえた、更なる取組強化が求められる。
  - 地域特性を生かした活力ある拠点の形成に向け、「都市拠点・地域拠点における市街地開発事業等の実施数」は増加し、市全体の人口が減少する中、都市全体の発展をけん引する「都市拠点内の人口」は横ばい傾向で推移していることから、引き続き、市街地再開発事業などを推進するとともに、NCC形成の推進に向けて、居住誘導の支援策の更なる強化が必要と考えられる。
- 安全・安心・快適な市街地形成に向けた計画的な整備の推進
  - 利便性の高い安全・安心で快適な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業等を推進したことにより、「土地区画整理事業を行っている地区の整備面積」は、順調に増加している。また、「土地区画整理事業を行っている地区の人口密度」についても、地区ごとに増減はあるものの、全体では目標値を達成している。引き続き、安全・安心で快適な市街地の形成に向け、事業実施地区において計画的な整備を着実に推進することが重要である。
- 増加を続ける空き家への更なる対策の充実
  - 空家等対策特別措置法に基づく指導等の徹底や空き家の売却補助制度の推進、さらには官民連携によるマッチング事業の実施等により、「管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数」、「管理不全な状態等の空き家解決率」ともに目標値への到達傾向にある。ただし、空き家の総数は増加傾向にあることから、管理不全の解消促進に加え、住宅施策等との連携や官民連携による空き家の有効活用の推進など、増え続ける空き家に対する更なる対策の充実が必要と考えられる。
- 地域の個性や特性を活かした魅力ある景観形成に向けた、市民協働による更なる取組の強化
  - 大谷地区の歴史・文化を活かした景観形成について、地域の理解促進を図りながら、景観形成重点地区に指定したことにより、「景観形成重点地区の指定数」は、目標達成に向け増加している。一方で、「景観啓発・景観学習参加者数」は令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染拡大による影響により、横ばいとなっていることから、地域との連携強化や幅広い層(特に若年層)への周知啓発など、LRT沿線をはじめとした地域の個性や特性を活かした魅力ある景観の形成に向け、更なる取組が求められる。

■ DID 面積と人口密度の推移



■ 戸建て空き家戸数 (出典:宇都宮市空き家実態調査)

判定	H29	R2	増減数
B判定	3,462	4,660	1,198
C判定	1,291	848	-443
D判定	78	79	1
合計	4,831	5,587	756

【B判定】建物に腐朽被害のない空き家  
 【C判定】屋根等に腐朽被害のある管理不全な空き家  
 【D判定】傾斜等の為それぞれのある危険な空き家

## VI 「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）

### 基本施策 21

快適な住環境と自然豊かな都市環境を創出する

#### 現計画の評価

##### 基本施策指標

項目	現状値 (H24)	最新値 (R3)	目標値 (R4)
住環境に満足している市民の割合	73.0%	74.1% (取組予定)	75.0%

施策の達成状況 ※1 変化傾向=(実績値-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 ▶ : 目標値からの乖離傾向 ⇨ : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化傾向	
				H30	R1	R2			
①安心して快適な住まいづくりの促進	産出	旧耐震木造住宅の戸別訪問件数	件	1,366	1,787	2,239	2,719	3,728	↑
	成果	住宅の耐震化率	%	90.9	93.3	94.0	94.4	95.6	⇨
②水と緑の保全・創出	産出	緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数	人	170	188	202	201	220	↑
	成果	緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数	箇所	313	297	301	325	338	⇨

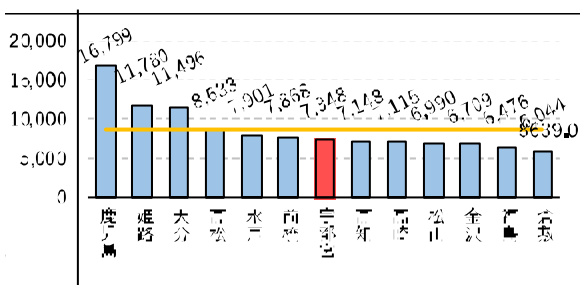
##### 市民満足度の状況

施策体系	基準年(H28)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①安心して快適な住まいづくりの促進	31.9%	28.8%	32.4%	32.3%	B
②水と緑の保全・創出	39.5%	37.1%	41.7%	41.4%	B

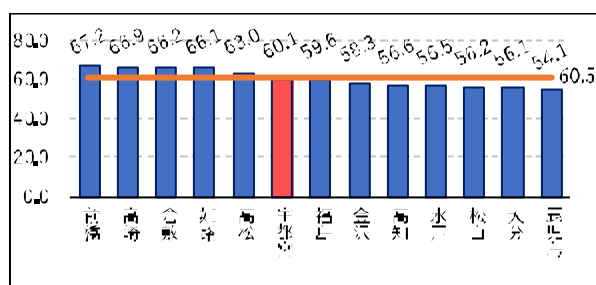
#### 他都市との比較

- 公共賃貸住宅戸数を中核市と比較すると、平均値はやや下回り、高知市、高崎市、松山市などよりも高い状況である。
- 一般世帯の持ち家率を中核市と比較すると、平均値を若干下回り、福島市、金沢市、高知市などよりも高い状況である。

■公共賃貸住宅戸数（戸）



■一般世帯持ち家率（%） 令和3年度 中核市行政水準比較



基本施策  
目標

市民が、良好な居住環境の中で、水と緑に囲まれて快適に暮らしています。

本市を取り巻く社会動向

- 旧耐震基準の木造住宅が築後40年を経過していることに加え、築年数とともに居住者が高齢化し、耐震化に係る費用を捻出することが困難であることや、改修・建替え後に住み続ける子や孫世帯がない等、速やかな耐震化が難しい状況が進んでいる。
- 緑地保全・緑化推進に係るボランティアの高齢化が進行し、活動の主体となる世代に偏りが生じており、新たな担い手が求められている。
- 本市においてもSDGsの取組を推進しており、企業の社会貢献に向けた関心が高まっている。

国・県等の動向

- 国の新たな住生活基本計画(R3.3)において、世帯の状況や気候変動問題、多様な住まい方、新技術の活用などに対応するため、3つの視点から8つの目標を設定し、施策を総合的に推進。8つの目標には、「新たな日常、DXの推進」「住宅循環システムの構築」などが加わるほか、新技術を活用した施工の省力化や遠隔化検査等が示された。
- 栃木県建築物耐震改修促進計画(三期計画)(R3.4)が、住宅・建築物の耐震化を促進し、一層の安全・安心を確保するための取組を行うため改定された。
- 国において、地方公共団体、民間企業、大学・研究機関など、多様な主体が幅広く参画し、グリーンインフラの社会実装を推進するため、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を設立した。(R2.3)

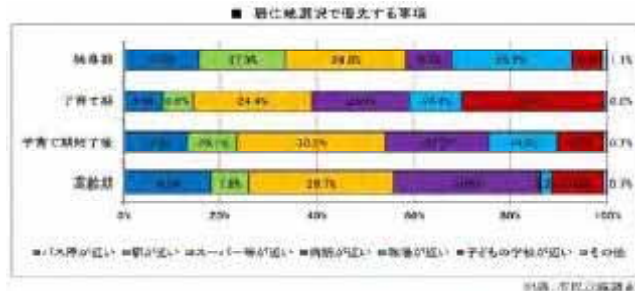
基本施策に対する評価(総括)

○耐震化の促進、居住誘導支援及び住宅セーフティネット機能の充実

- 平成28年3月に耐震改修基本方針が改正され、更なる耐震化の促進が求められたことを受け、本市では旧耐震基準の木造住宅への戸別訪問やダイレクトメール送信等による直接的な周知を行うとともに、耐震改修補助を実施して耐震化を促進してきた。「旧耐震木造住宅の戸別訪問件数」及び「住宅の耐震化率」は着実に進捗しているが、耐震化率の上昇とともに限定的になる旧耐震基準の木造住宅に対し、大規模地震の発生を見据え、継続した耐震化の促進を図る必要があると考えられる。
- 「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口増加等を実現するため、マイホーム取得に対する補助事業などを進めるとともに、今後も増加が見込まれる単身高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者のための安心で快適な住環境を創出するため、市営住宅ストックの整備・修繕等を実施してきたところである。また、令和2年度には、居住誘導策により、定住人口が1,164名増加となったほか、宝木市営住宅団地の耐震改修工事をはじめとした公営住宅ストック整備を着実に推進してきたことから、引き続き、まちづくりに即した居住誘導区域への移住・定住の促進のほか、市営住宅団地の長寿命化等や、民間賃貸住宅の活用など、住宅セーフティネット機能の充実を図る必要があると考えられる。

○協働による水と緑の保全・創出に向けた取組の推進

- 市民協働による都市緑地の保全や緑空間の創出に向けて、公益財団法人グリーントラストうつのみや等との連携による緑地保全活動や、緑化に関する各種講習会、市民への花苗の配布などを実施することにより、「緑地保全・緑化推進に係る緑化ボランティア活動者数」、「緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数」はともに増加しており、市民満足度についても増加傾向となっている。今後とも、緑化活動の安定的な担い手の確保に向けて、企業との連携や若い世代への普及啓発の充実を図るなど、引き続き、水と緑の豊かな都市環境の創出に向けた取組の推進が求められる。



# VI 「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）

## 基本施策 22

誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する

### 現計画の評価

#### 基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (R1)	目標値 (R4)
公共交通年間利用者数	3,213 万人	3,039 万人	3,500 万人

施策の達成状況 ※1 変化傾向=(実績値-R1-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 ▶ : 目標値からの乖離傾向 ⇨ : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化※1傾向	
				H30	R1	R2			
①公共交通ネットワークの充実	産出	バス走行距離	29,125	28,230	27,036	22,112	30,500	⇩	
	成員	公共交通カバー率	%	84.8	90.0	90.0	90.5	90.1	↗
②道路ネットワークの充実	産出	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕済橋梁数	橋	52※1	56	59	65	81	↑
	成員	都市計画道路の整備率 ※特殊街路を除く	%	70.8	70.8	71.3	71.4	72.7	⇒
③自転車利用環境の充実	産出	自転車走行空間の整備延長	km	23.0	45.8	49.9	53.7	72.1	↑
	成員	自転車関係する交通事故発生件数 ※特殊街路を除く	件	354	409	428	484	300 件以下	⇩

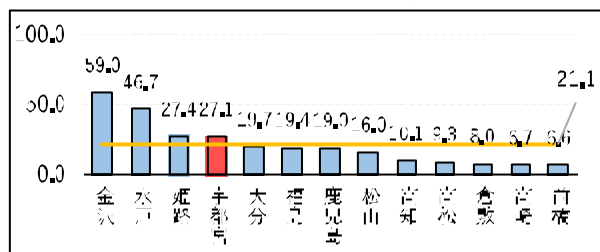
#### 市民満足度の状況

施策体系	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①公共交通ネットワークの充実	21.4%	24.3%	27.9%	24.8%	B
②道路ネットワークの充実	31.5%	30.9%	31.5%	35.5%	B
③自転車利用環境の充実	28.0%	24.3%	27.4%	30.2%	B

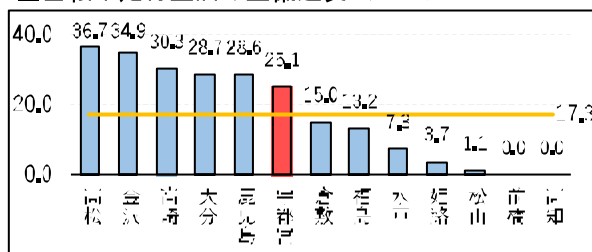
#### 他都市との比較

人口に対する1日当たりの路線バスの利用者数や自転車走行空間の整備延長を他の中核市と比較するとともに平均値を上回っている。

■1日当たりの路線バスの利用者数/市民1千人



■自転車走行空間の整備延長 (km)



基本施策  
目標

鉄道やLRT、バス、地域内交通、自動車、自転車、徒歩などのあらゆる交通手段が効果的に連携した、安全・快適で、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。

本市を取り巻く社会動向

- 高齢化の進行により、運転免許証の自主返納件数が年々増加している。また、交通事故発生件数に占める高齢者の割合が増加傾向にある。
- 新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の拡大による外出自粛やテレワーク等の影響により、バスなどの公共交通利用者数やレンタサイクル利用者数、自転車駐輪場利用者数などが減少するとともに、交通事業の恒常的な経営悪化が懸念される。
- 乗務員が高齢化し、今後の人口減少と人口構造の変化により、公共交通の担い手が不足することが懸念される。

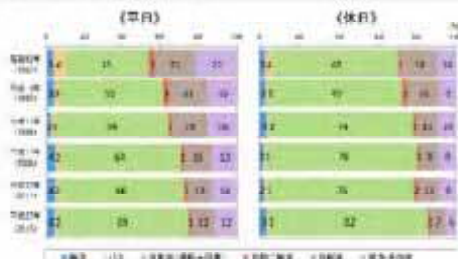
国・検討の動向

- 人口減少や感染症の影響による交通事業の経営悪化など、交通が直面する危機を乗り越えるため、地域公共交通の維持・確保、MaaSやバリアフリー化の推進、公共交通・物流分野のデジタル化、徹底した安全・安心の確保、運輸部門における脱炭素化等に、多様な主体の連携・協働の下、あらゆる施策を総動員して全力で取り組む必要があることから、交通政策基本計画を策定（第2次交通政策基本計画（R3.5））
- 地域公共交通計画の策定を通じた公共交通の改善や、過疎地における持続可能な運送サービスの提供などを推進するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を改正（R2.11）
- 県は、バス運転手の不足など県内の各地域が抱える社会課題の解決に向け、無人自動運転サービスによる今後の可能性を検討（無人自動運転移動サービス導入検証事業（栃木県ABCプロジェクト）（R2～））

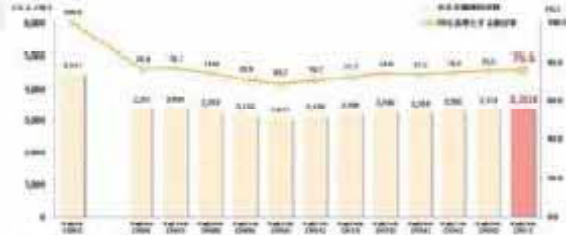
基本施策に対する評価（総括）

- 階層性のある公共交通ネットワーク構築と利便性の更なる向上
  - 高齢者をはじめ誰もが安全かつ快適に移動できる交通環境の確保に向け、LRT整備やバス路線の再編、公共交通の利用促進に取り組む中、赤字バス路線の補助や、市独自の補助による臨時便を運行するも、慢性的な運転手不足や、感染症の影響によるバスの利用者数減少に伴い、バスの減便が行われたため「バス走行距離」は目標値を下回った。一方、市街地部における地域内交通の導入地区の拡大の取組により、公共交通カバー率が目標値を上回るとともに、生活バス路線の維持・充実や臨時便の運行、鉄道駅のバリアフリー化などの環境整備に取り組んできたことから、「公共交通ネットワークの充実」に対する市民満足度も増加傾向になったと考えられる。
  - 引き続き、誰もが安全かつ快適に移動できる公共交通ネットワーク構築のため、LRT導入に伴うバス路線の再編や、NCC形成に資する路線への支援、地域内交通の導入支援に取り組むとともに、運賃負担軽減策の実施など公共交通の利用促進にも取り組んでいく。
- 効果的な財源確保に基づく、道路、橋りょうの計画的な整備・修繕
  - 地方の道路整備に係る配分額が横ばい状況、及び関係者との調整などにより事業の長期化が懸念される中、都市計画道路、幹線指導、プロジェクト関連道路の整備、及び橋りょうの耐震化・長寿命化を実施しており、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数、「都市計画道路の整備率」は順調に増加した。「道路ネットワークの充実」に対する市民満足度も増加した。
  - 引き続き、都市の骨格となる道路網の形成に向けた幹線道路整備や、長寿命化に向けた計画的な維持管理、道路整備の推進が重要である。
- 自転車走行環境整備は順調であるが、安全対策、マナー教育の充実
  - 新しい生活様式の実践に伴い、自転車は3密を避ける移動手段として注目されている。このような中、本市では「自転車のまち推進計画」に基づき、自転車走行空間や駐輪場の整備、交通安全教育、密サイクリステーションの運営などに取り組んでおり、特に、「自転車走行空間の整備延長」は着実に増加している。一方、「自転車に関連する交通事故件数」は、年々増加しており、特に自転車事故当事者が多い中学生や高校生への入学時期等の交通安全対策に加え更なる交通安全教育が必要と考えられる。

■ 交通事故発生率の推移（平都市別）



出典：大都市交通センリス



注）公共交通の利用者数：鉄道（JR東・西武）、バス（民間バス・東武バス・シャトルバス）及び観光バス等における乗車数及び乗込人員の合計

出典：バス事業者提供資料、国土交通省栃木運輸支局提供資料



VI 「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通 分野）

基本施策 23 質の高い上下水道サービスを提供する

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H28)	最新値 (R2)	目標値 (R4)
水道普及率	98.0%	98.1%	99.0%
公共下水道整備率	95.9%	96.6% (R1)	97.5%

施策の達成状況 ※1 変化傾向=(実績値 R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 → 横ばい傾向

施策体系	施策目標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化※1傾向	
				H30	R1	R2			
①安定した上下水道事業の推進	産出	水道の滲水調査延長	km	1,000	1,000	1,000	1,000	→	
		下水道の浸入水調査延長	km	5	5	5	5	→	
	成果	水道有収率	%	88.2	90.3	89.2	90.1	90.6	→
		下水道有収率	%	68.0	68.9	64.6	68.4	70.3	→
②顧客に信頼される経営の推進	産出	上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数	人	2,368	2,802	2,838	2,442	3,000	→
	成果	上下水道サービスに満足している市民の割合	%	68.9	71.7	70.4	70.3	75.0	→

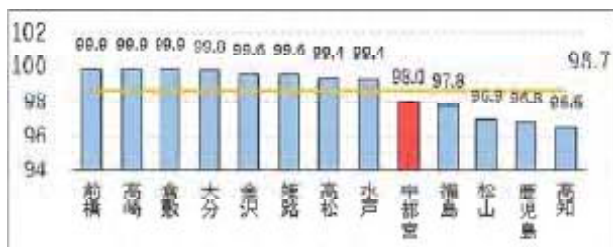
市民満足度の状況

施策体系	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①安定した上下水道事業の推進	59.3%	63.4%	68.1%	61.3%	B
②顧客に信頼される経営の推進	35.7%	37.9%	44.2%	38.2%	B

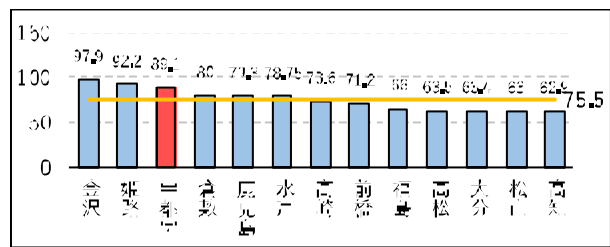
他都市との比較

- ・ 上水道普及率は98.0%となっており、他中核市のうち、9番目の普及率となっている。
- ・ 下水道普及率は89.1%となっており、他中核市のうち、3番目の普及率となっている。

■上水道普及率 (%)



■下水道普及率 (%)





基本施策  
目標

安全・安心な水道水の供給と下水の適正処理が安定的に実施されるとともに、上下水道施設等の整備や維持管理が適切に行われています。また、お客様ニーズを踏まえたサービスの充実が図られています。

本市を取り巻く社会動向

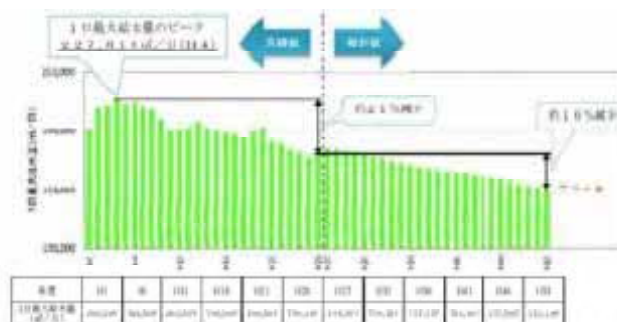
- 持続可能なまちづくりを推進するため、環境負荷の少ない「NCC」の形成に向け、今後の水需要の動向や老朽化する施設の更新需要を踏まえたメリハリのあるインフラ整備のほか、「2050年カーボンニュートラルの実現」に繋がる再生可能エネルギーの活用や施設への省エネ機器の導入などに取り組みながら、将来にわたり水道水の安定給水と下水の適正処理を継続していかなければならない。
- 少子・超高齢社会の急速な進行やライフスタイルの変化に伴い水道水の使用量が減少しており、上下水道事業の根幹となる料金収入が減少する見通しである。
- ICT技術の進展に伴い、それらの技術をお客様サービスや広報広聴活動に有効活用することが求められている。

国・県等の動向

- 厚労省が策定した「新水道ビジョン」では、「安全」「強靱」「持続」の観点から、水道水の安全を確保すること、老朽施設の更新や耐震化を推進し災害時においても安定給水を継続させること等を必要としている。また、水道法の改正により、事業基盤の強化や長期的な観点から水道施設の計画的な更新を行うことを求めている。
- 国交省が策定した「新下水道ビジョン」では、下水道サービスの安定性や効率性等の質的な向上を図りつつ持続させることに加え、地域に望まれる水環境の創造や資源の積極的な活用、汚水処理の最適化、気候変動リスクを踏まえた豪雨等に耐え得る強い都市への再構築を行うこととしている。
- 持続可能な経営基盤の強化を図るため、国は各都道府県に対し令和4年度までに水道・下水道の広域化計画をそれぞれ策定することとしており、現在、栃木県において策定を進めている。

基本施策に対する評価（総括）

- 水道水の安定供給と下水の適正処理のための上下水道施設の計画的な整備・更新
  - 安全で安心な水道水を安定的に供給するため、紫外線処理施設の整備など水道水の品質維持に取り組むとともに、下水道の適正処理により公共用水域の水質を保全し快適な生活環境を確保するため、汚水管渠の整備に取り組んでいる。また、水道においては効果的な漏水調査と計画的な給水管の布設替えにより漏水量の削減に努め、下水道においては効果的な浸入水の調査と止水対策の実施により上下水道の有収率は一定レベルを確保しており、「安定した上下水道事業の推進」に対する市民満足度はH29基準値より増加した。今後も安定した上下水道事業を推進するため、多くの施設や管路が更新時期を迎え老朽化していることから、適切な点検・調査結果のもと、計画的な整備・更新や耐震化を進め、安全で安心なライフラインを確保する必要があると考えられる。
- 顧客満足度の高いサービス提供、経営基盤の強化
  - 本市では、SNS等を活用した積極的な情報提供やイベントの開催、スマホアプリによる料金支払サービスの導入など顧客サービスの充実を図った結果、「上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数」「上下水道サービスに満足している市民の割合」はH28現状値より増加し、「顧客に信頼される経営の推進」に関する市民満足度はH29基準値より増加した。
  - 今後は、ライフスタイルの変化や人口減少による水需要の減少に伴い、上下水道事業経営の根幹となる料金収入の減少が見込まれる中、施設や管路の適切な維持管理を行うとともに、老朽化する施設の更新需要に対応していくため、「アセットマネジメント」による持続可能な経営の推進と経営基盤の強化が求められる。



再構築基本構想

行政経営 分野

基本施策 24 強固な行政経営基盤を確立する

現計画の評価

基本施策指標

項目	現状値 (H29)	最新値 (R2)	目標値 (R4)
持続可能な行政経営が行われていると感じる市民の割合	48.2%	37.3%	62.3%

施策の達成状況 ※ 変化傾向(実績値R2-現状値)/現状値 → : 目標値への到達傾向 → : 目標値からの乖離傾向 → : 横ばい傾向

施策体系	施策指標	単位	現状値 H28	実績値			目標値 R4	変化傾向	
				H30	R1	R2			
①効率的で効率的な行政経営システムの確立	産出	「行政経営アクションプラン」の進捗状況(全取組中、順調に進められている取組の割合)	%	98.2	94.0	94.1	98.1	95%以上を維持	⇒
	成果	市民1人当たりの行政コスト(純経常行政コスト)	千円	297	300	292.0	320	現状の水準を維持	↗
②地区行政の推進	産出	地区市民センターなどの地域行政機関窓口での申請取扱件数	件	303,575	283,286	297,756	395,707	350,000	↑
	成果	地区市民センターなどの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合	%	67.7	68.9	66.6%	68.4	76%以上	⇒
③行政の組織力の向上	産出	管理・監督職のマネジメント研修受講率	%	100	100	100	100	100	⇒
	成果	組織目標達成率	%	98.6	97.5	98.9	100	100	⇒
④財政基盤の確立	産出	市税等の収率率	%	95.7	96.7 (H29)	97.5 (H30)	97.9	前年度の収率率を上回る	⇒
	成果	経常収支比率	%	92.9	92.7 (H29)	92.0 (H30)	94.0	80%台	⇒
	成果	公債負担比率	%	12.8	12.8 (H29)	12.1 (H30)	12.1	15%以内	↘
⑤情報化の推進	産出	位置情報を付加したオープンデータ数	件	36	38	38	40	72	↑
	成果	行政サービスのスマートフォンアプリ公開数	個	3*	5	6	6	10	↑
	産出	GIS(まちかど情報マップ)へのアクセス数	件	299,754	357,740	400,467	470,968	330,000	↑
	成果	オンライン利用促進指針に基づくオンライン化率	%	65.6**1	65.4	72.2	75.2	75.2	↑

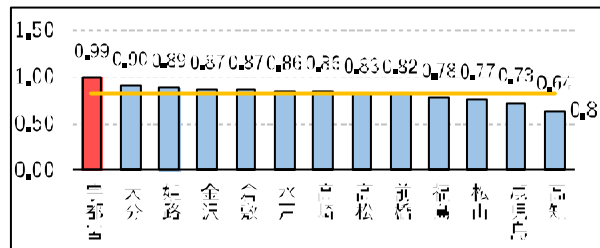
市民満足度の状況

施策体系	基準年(H29)	実績			評価
		(H30)	(R1)	(R2)	
①効率的で効率的な行政経営システムの確立	22.9%	20.9%	23.1%	19.3%	B
②地区行政の推進	31.0%	27.8%	30.5%	30.6%	B
③行政の組織力の向上	28.0%	23.4%	25.6%	26.7%	B
④財政基盤の確立	22.1%	19.7%	25.3%	27.1%	B
⑤情報化の推進	25.5%	20.5%	42.0%	34.0%	A

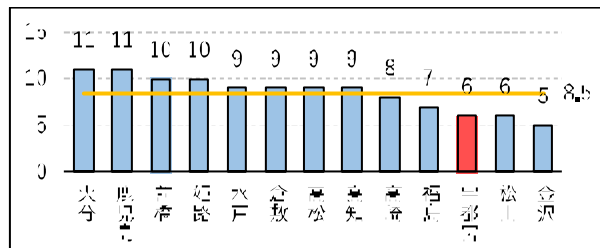
他都市との比較

財政力指数を他の中核市と比較すると13都市中で最も高い。また、国のオンライン利用促進指針のうち、既にオンライン化している行政手続きの数では、金沢市、松山市に次いで少なく、最も高い大分市や鹿児島市の2分の1程度である。

■財政力指数



■オンライン化した行政手続きの数



基本施策  
目標

本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、強固な行政経営基盤が確立されています。

本市を取り巻く社会動向

- 社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対応など、財政需要の増大が見込まれる中、限りある経営資源を有効に活用しながら行政経営基盤の確立に取り組むとともに、顕在化・多様化していく課題や新たなニーズに的確かつ柔軟に対応する必要がある。
- 情報通信技術の飛躍的な発展や市民生活への急速な浸透、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）対策などを背景として、デジタル技術を使った抜本的な改革により、市民サービスの利便性向上や行政事務の効率化により一層取り組む必要がある。

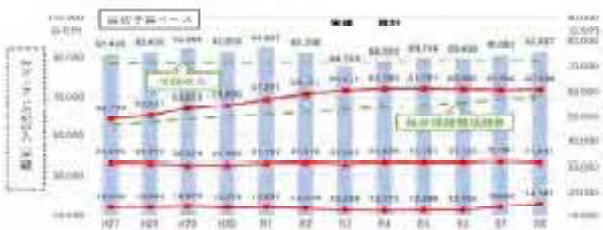
国・県等の動向

- 感染症を契機としたデジタル技術を活用した働き方の変化など、未来へ向けた変化を捉え、持続的な成長基盤を作るため、経済を感染症前の水準に早期に回復させるとともに、成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人々が活躍する「成長と雇用の好循環」の実現を目指し、成長を生み出す「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を重点的に推進していく。（経済財政運営と改革の基本方針2021（R3.6））
- 国は、デジタル庁を創設し、各種行政手続きのオンライン化の大幅な拡充やキャッシュレス化に取り組むなど、社会のデジタル化を強力に推進するとともに、「自治体DX推進計画」の実現に向けて、自治体情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化など、具体的な進め方に係る手順書を作成し、自治体の着実なDXの取組を支援している。（自治体DX推進手順書（R3））
- 県は、デジタル県庁の実現と持続可能な行財政基盤の確立を目指し、民間活力の活用推進、ICTを活用した業務の省力化・効率化の推進やデジタル化による課題解決などに取り組む。（とちぎ行革プラン2021〔栃木県行財政改革大綱（第7期）〕（R3.2）、とちぎデジタル戦略（R3.3））

基本施策に対する評価（総括）

- 持続可能な行政経営の確立に向け、より一層の取組の推進
  - 「①効果的で効率的な行政経営システムの確立」では、「第5次行政改革大綱」に基づく全庁を挙げた行政改革に取り組んできたが、より強固な行政経営基盤の確立に向け、公民連携の推進や先進技術の利活用への推進に取り組む「行政経営基本方針」を令和2年度に策定したところであり、今後は、基本方針に基づく「行政経営アクションプラン」の取組を推進し、社会や暮らしの変化に伴う公共的課題や新たなニーズに対応していく必要があると考えられる。
  - 「②地区行政の推進」では、地区市民センターでの申請取扱い件数は令和2年度で目標を達成し、利用しやすいと感じる市民の割合は横ばいで推移しており、引き続き、市民の利便性の向上及び窓口業務の効率化を図るため、既存実施事業の精査及びICTの利活用の検討・導入が必要である。また、市民により一層、利用しやすい地域行政機関となるよう、職員全体の資質及び知識向上、活動全般に関するコーディネート力の向上、人材育成が重要である。
  - 「③行政の組織力の向上」では、「管理・監督職のマネジメント研修受講率」が3年連続で目標を達成し、「組織目標達成率」も令和2年度で目標を達成したところであり、引き続き、「自立行動型職員」の育成やマネジメント力の向上を図ることが重要である。
  - 「④財政基盤の確立」では、本市は、他の中核市と比較して財政力指数が高く、「市税等の収率率」及び「公債費負担比率」は3年連続で目標を達成したところであるが、「経常収支比率」は扶助費などの経常的経費が増加したことにより、目標値に届いていない。今後は、高齢化の進行などに伴う社会保障関係経費や市債の償還に伴う公債費負担の増加が見込まれるため、更なる歳入の積極的な確保や内部努力の徹底による歳出の抑制に加え、基金の涵養などに努めることが重要である。
- 行政のデジタル化は進んできたが、行政手続きのオンライン化のより一層の推進
  - 「⑤情報化の推進」では、指標はいずれも増加傾向にあり、市民満足度も向上している。一方で、他の中核市と比較し、オンライン化した行政手続きの数は少ない状況にあることから、国のマイナポータルや電子申請共通システムを活用し、積極的な事務の見直しに取り組むことで、オンライン化する行政手続きを早急に拡充していく必要があると考えられる。

《市税収入と経常的財政収支（左軸・右軸）》



出典 「令和三年半第2期市中期財政計画」及び各年度「当初予算の概要」

《公共施設等由民本質新費用（目標・実績）》



出典：半第2期市公共施設等総合管理計画